

安 心 づ く り

令和 6 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 災害対応力の強化	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属	健康福祉部 地域共生推進課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	様々な災害に対応できる防災体制が構築されています。	現状	平成30年7月豪雨では円滑な災害対応ができなかった。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
避難情報の伝達及び被害状況の把握が十分にできていない	→	防災情報の把握・発信機能の強化	高	1
避難所の環境改善が必要である		避難所の環境改善	中	2
十分な資機材・備蓄物資が配備できていない 個別避難計画の策定率が低い		災害対応力の向上	低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R5	R6	R7(参考値)		
(7) 防災メール登録者数	8,536 ( H30 )	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	15,500	17,000	17,000	17,000 ( R6 )	人
(4) 個別避難計画策定率	40 ( H30 )		69	92	100	100 ( R7 )	%
(7)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R 5 年度		152,218				
		119,266				
R 6 年度		136,028				
		124,279				



## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	① 災害対応力の強化

事業の概要			
戦略	1 防災情報の把握・発信機能の強化	予算 57,204 千円	前年度 44,686 千円
事務事業	1-1 防災情報管理事業	予算 57,204 千円	前年度 44,686 千円

### 内容

#### 1-1\_防災情報の把握・発信機能の強化

##### ① 防災情報システム等の管理 (57,204 千円 (前年度 44,686 千円))

##### ア 防災関連システム及び機器の運用保守 (うち 38,482 千円)

##### (ア) 総合防災情報システムの運用強化 (うち 10,890 千円)

現在導入している総合防災情報システムの運用強化を図る。

具体的には、システム上での職員間の情報伝達に関する研修、避難所関連機能の本格運用、備蓄物資機能運用の検討を行う。



総合防災情報システムの画面



職員対象の図上訓練の様子

##### (イ) 防災関連システム及び機器の運用保守 (うち 27,592 千円)

現在運用中の防災関連情報システム (東広島防災 Web、防災メール、SNS 情報収集等) 及び機器 (屋外拡声器など) の運用、保守点検を行う。

#### 【活動指標】

防災メール登録者数 17,000 人

※R4 実績 11,979 人、R5 実績 12,500 人 (見込み)

参考 (その他の情報伝達手段)

市民ポータルサイト防災情報希望登録者数 R5 実績 35,000 人 (見込み)

事業の概要				
戦略	2 避難所の環境改善	予算	39,014 千円	前年度 36,961 千円
事務事業	2-1 避難所運営事業	予算	39,014 千円	前年度 36,961 千円

内容

2-1\_避難所の環境改善

① 避難所の整備・運営 (39,014 千円 (前年度 36,961 千円))

ア 避難所運営協力交付金 (うち 11,460 千円)

公設避難所の開設・運営及び一時避難所の開設に協力する住民自治協議会に交付金を交付する。(10 日分)

イ 避難所生活の質の向上 (うち 21,193 千円)

避難所の生活の質の向上のため、必要な生活用品の充実を図る。



毛布



エアークッション



簡易ベッド

ウ 避難所遠隔開設システムの導入及び運用 (5,741 千円)

公設避難所へ、避難情報発令と同時に避難所が開設できるシステムを導入及び運用を行う。



避難所開設システムイメージ

【活動指標】

遠隔開錠対応避難所数 38 施設 → 41 施設

※最初に開設する避難所のうち、導入していない3施設

事業の概要

エ 福祉避難所の開設・運営協力

避難生活において支援が必要な要支援者が避難する新たな福祉避難所を確保するため、社会福祉法人等に協力依頼を行い、災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定締結を促進する。

事業の概要

戦略	3 災害対応力の向上	予算	39,810 千円	前年度	70,571 千円
事務事業	3-1 災害対策事業	予算	33,064 千円	前年度	58,071 千円

内容

3-1\_災害対応力の強化

① 災害への対策 (33,064 千円 (前年度 58,071 千円))

ア 備蓄物資・資機材の配備 (うち 15,306 千円)

必要な備蓄物資及び資機材の計画的な購入を行う。

(7) 購入備蓄物資・資機材 (うち 13,308 千円)

非常食、飲料水、土のう袋やブルーシート等の災害用資機材を計画的に購入する。

職員向け保存食を、保存期限や保管場所の課題を解決したランニングストック方式を活用して購入する。



主食



飲料水



職員向け保存食



軽トラック用  
給水タンク

イ 災害対応力向上に向けた人材育成 (うち 8,736 千円)

(7) 関係機関と連携した各種訓練の実施 (うち 7,363 千円)

国・県・民間事業者・地域などの関係機関と連携した総合防災訓練等を実施する。



災害対応図上訓練



総合防災訓練

【拡】(イ) 職員を対象とした訓練・研修の実施 (うち 1,373 千円)

職員を対象とした専門機関による災害対応訓練の実施や避難所担当職

事業の概要	
<p>員向けに避難所運営訓練を実施する。</p> <p>危機管理課職員を対象に災害対応における先進都市への視察及び訓練参加、危機管理担当部局の幹部を対象とした研修への参加、防災士資格の取得等を行うことにより、危機管理担当職員の災害対応能力の向上を図る。</p>	

事業の概要				
戦略	3	災害対応力の向上	予算 39,810 千円	前年度 70,571 千円
事務事業	3-2	避難行動要支援者対策事業	予算 6,746 千円	前年度 12,500 千円
内容				
3-2_避難行動要支援者の避難支援対策強化				
① 避難行動要支援者の避難支援 (6,746 千円 (前年度 12,500 千円))				
ア 個別避難計画策定推進体制の強化 (うち 2,657 千円)				
個別避難計画の円滑な策定につなげるため、避難支援者を対象に損害保険に加入する。				
【避難支援者対象の損害保険料】				
保険料 2,657 千円 (3,054 人×3 人×290 円)				
イ 福祉専門職による個別避難計画作成 (うち 3,311 千円)				
個別避難計画の作成が困難な要支援者について、より本人の状態に即した計画とするため、担当のケアマネジャー等の福祉専門職に計画作成を依頼する。				
委託料 3,311 千円 (473 人×7,000 円)				

令和 6 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 地域防災力の強化	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属	消防局	消防総務課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが災害時には適切な行動を取れるとともに、各地で自主防災組織や消防団が活発に活動しています。	現状	自助機能・共助機能が十分発揮できていない。また、消防団員の充足率が低下している。	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	市民一人ひとりの防災意識を高める必要がある	防災意識の啓発	高	1
	消防団の機能を強化する必要がある	消防団活動の推進	中	2
	自主防災活動をより活発化する必要がある	自主防災組織の活動促進	中	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R5	R6	R7(参考値)		
(7) 自宅が危険区域であるかどうかの不認知率	30 ( R1 ) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	13	12	12	12 ( R6 )	%
(イ) 消防団員の充足率	95 ( H30 ) マイナス指標設定		88	90	92	90 ( R6 )	%
(ウ)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
5年度	R		60,729			
	5年度		43,506			
6年度	R		67,468			
	6年度		63,782			



## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	② 地域防災力の強化

事業の概要				
戦略	1	防災意識の啓発	予算 15,085 千円	前年度 4,970 千円
事務事業	1-1	防災意識啓発事業	予算 15,085 千円	前年度 4,970 千円
内容				
1-1_防災意識の啓発				
<p>① 防災意識の啓発 (15,085 千円 (前年度 4,970 千円))</p> <p>市民一人ひとりの適切な避難行動を促すため、出前講座やハザードマップの配布などによる啓発活動を実施する。</p> <p>ア ハザードマップによる啓発 (うち 3,146 千円)</p> <p>近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、市内転入者に対してハザードマップを配布し市内の災害危険箇所、避難所等を周知する。</p> <p>【拡】イ 出前講座や防災訓練による啓発 (うち 1,229 千円)</p> <p>地域や学校に出向いて、地域の特性に応じた防災講演や防災訓練を実施し、市民一人ひとりの防災意識向上を図る。</p> <p>女性やこどもなど要配慮者に視点をあてた内容の充実を図る。</p> <p>【活動指標】</p> <p>出前講座回数 36 回 (1,500 人)</p> <p>※R4 実績 24 回 (1,760 人)、R5 実績 22 回 (1,200 人) 見込</p>				
				
出前講座		防災訓練		
<p>ウ 防災講演会による啓発 (うち 170 千円)</p> <p>気象予報士等の専門家による防災講演会を実施し、幅広い年代の多数の市民に参加してもらうことにより、市民の防災意識の向上を図る。</p> <p>【概要】</p> <p>開催時期：9 月</p> <p>参加人数：500 人 (予定)</p> <p>内容：自助・共助を高めることを目的に、災害への備えを学ぶ</p>				
				
		防災講演会		

## 事業の概要

### 【新】エ 防災用品購入補助（うち 10,000 千円）

災害弱者である避難行動要支援者の防災意識の啓発と、非常時への備えを強化するため、個人の防災用品の購入について補助を行い、自助の強化、ひいては地域防災力の強化につなげる。

#### 【対象経費】

対象者が避難生活のために必要となるもの。（発電機や簡易トイレ等）

#### 【補助金額】

補助率 1 / 2 上限 10,000 円/世帯（1,000 世帯分）

事業の概要				
戦略	2	消防団活動の推進	予算 40,646 千円	前年度 43,671 千円
事務事業	2-1	消防団活動事業	予算 40,646 千円	前年度 43,671 千円

**内容**

**2-1\_消防団活動の推進**

- ① 消防団の機能の強化（40,646 千円（前年度 43,671 千円））  
 共助機能を担う消防団の充足率の向上と防災力の向上を図る。  
 ※活動や研修に伴う報酬等は、別途、消防団報酬で対応

**ア 充足率の向上**

災害対応や火災予防普及啓発をより効果的に実施するため、女性や学生を含めた加入促進を実施する。

- (ア) 消防・防災フェア  
 (イ) 市内大型店舗及び大学でのイベント  
 (ウ) 自主防災訓練等での PR
- ・ 条例定数 1,637 人
  - ・ 実員数 1,406 人
- 充足率 85.9% (R6.1.1 現在)

**【活動指標】**

実員数 1,474 人  
 充足率 90%



**【自主防災訓練に参加した子どもに消防団員が放水体験を行っている様子】**

- イ 消防団活動支援アプリケーションを活用した防災力の強化（うち 3,960 千円）

消防団活動支援アプリケーションを活用することで、災害活動に必要な情報を迅速に伝達・集約するとともに、消防団員の負担を軽減する。

- (ア) 出動指令の通知、現場へのナビゲーション及び消防水利の表示  
 (イ) 東広島防災 WEB との連携による災害情報の即時集約機能の強化  
 (ウ) 消防団員の参集状況及び活動状況の明確化並びに出動報告書のデジタル化



事業の概要

ウ 安全装備品等の整備、更新等（うち 36,686 千円）

活動服（夜間での視認性の向上）等の貸与品、資機材等を整備・更新する。



事業の概要					
戦略	3	自主防災組織の活動促進	予算	11,737 千円	前年度 12,088 千円
事務事業	3-1	自主防災活動促進事業	予算	11,737 千円	前年度 12,088 千円
内容					
3-1_自主防災活動の促進					
① 自主防災組織の活動支援（11,737 千円（前年度 12,088 千円））					
共助機能の強化を目的に地域防災リーダーの育成などによる自主防災組織の活動の活性化を図る。					
ア 地域防災リーダーの育成・連携強化（うち 3,690 千円）					
(ア) 地域防災リーダー養成講座の開催（うち 214 千円）					
住民自治協議会等から推薦された方を対象に新たに地域防災リーダーとして養成するための講座を開催する（2 時間×5 コマ）。					
(イ) 地域防災リーダーフォローアップ・ネットワーク連携研修の開催（うち 158 千円）					
地域防災リーダーを対象に、さらなる知識の習得や地域間の交流・連携を促進することを目的に研修会を開催する。また、従来の座学講座に加え、実戦的内容の防災キャンプを開催する。					
(ウ) 地域防災リーダー等への防災士資格取得支援（うち 3,318 千円）					
地域防災リーダー及び消防団員を対象に、より幅広い知識を習得していただくために、防災士資格の取得を支援する（52 人分）。					
【活動指標】					
各地区 2 名の地域防災リーダーの育成 達成率 100%					
※R4 実績 48%、R5 見込 60%					
イ 地域防災活動の支援業務委託（うち 4,685 千円）					
住民自治協議会や自主防災組織などの地域組織を対象に、地域住民が主体となった避難所の自主運営を初めとする様々な防災活動の体制構築に向けた訓練や研修会等を実施し、地域の防災活動を支援する。					
※ 別途、「2-5-①市民協働のまちづくりによる地域力の向上」に計上の地域づくり推進交付金により、「防災訓練等推進事業」、「防災まち歩き事業」、「情報伝達支援事業」、「防災資機材更新等事業」を実施する。					
					
地域防災活動セミナー			防災キャンプ		



令和 6 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 防災・減災のための基盤整備	主管部局・所属	建設部 災害河港課
関係部局・所属	建設部 用地課	下水道部	下水道建設課
	建設部 維持課	下水道部	下水道施設課
	産業部 農林整備課	都市部	開発指導課
	下水道部 下水道管理課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	近年各地で発生している自然災害を未然に防止し、市民の安全・安心な暮らしを確保する。	現状	・市内各所で、施設災害や浸水被害が多発している。 ・本市のインフラ整備は、事後保全から予防保全への移行が遅れている。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
市内で浸水発生している箇所現状分析、課題抽出を流域ごとで整理していく必要がある。	治水対策(浸水改善・河川整備・廃止ため池活用・高潮対策)の推進		高	1
都市化が進む市街化区域内の内水対策が遅れており、浸水被害が増大している。	下水道事業(雨水)の整備促進		高	2
既存施設の老朽化による被災や、堆積土による河川断面の狭小等により、河川の流下能力が不足している。	河川施設の維持修繕(浚渫含む)		中	3
豪雨や地震等によるがけ地の崩壊によって発生する家屋への被害を未然に防ぐ必要がある。	急傾斜地の崩壊対策整備及び施設の適正な維持管理		中	4
山地の脆弱化による斜面崩壊や、治山整備下流の流水により、土水路等の浸食が発生している。	小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備		中	5
施設の老朽化が進んでおり、利用者及び臨海部の住民に対する安全性の確保が必要である。	港湾・漁港施設の点検及び維持管理		中	6
近年多発している大規模地震が発生した場合、過去に行った大規模盛土造成地が崩壊するおそれがある。	大規模盛土造成地における危険箇所の調査及び検討		低	7

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	R5		R6		R7(参考値)	終期目標値 (年度) 達成率	単位
			20	30	35	30			
(ア) 流域治水プロジェクトに係る取組み件数(累計)	8 ( R2 )	上段: 目標値 中段: 実績値 下段: 達成率	20	30	35	30	( R6 )	箇所	
(イ) 幹線管渠延長の整備率(西条・寺家排水区)	29 ( H30 )		40	41	57	41	( R6 )	%	
(ウ) 急傾斜地において対策工事を行った保全対象家屋の戸数(累計)	0 ( H30 )		37	47	50	47	( R6 )	戸	

5 コスト情報

目的別事業群事業費(千円)	一般会計	R5年度		R6年度	
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
事業費	一般財源	1,003,894		1,312,762	
	人件費	396,228		366,830	
公営企業会計	R5年度		R6年度		
	当初予算額		決算額		
	収益的収入	271,774		288,883	
	収益的支出	274,210		290,684	
	差引	△ 2,436		△ 1,801	
	当年度純利益(又は純損失)	0		0	
	資本的収入	541,759		1,448,109	
	資本的支出	675,386		1,581,181	
差引	△ 133,627		△ 133,072		
人件費	R5年度		R6年度		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款項目__事務事業	所属	人役	R5 当初予算額	R6 当初予算額
				R5 決算額	R6 決算額
1-1	8・3・1 治水対策事業	災害河港課	3.00	285,586	353,746
1-2	6・1・6 ため池再生事業	農林整備課	1.00	16,000	11,000
2-1	下水道事業【下水道事業】	下水道部	3.00	949,596	1,871,865
3-1	8・3・1 河川維持修繕事業	維持課	2.50	248,123	449,608
3-2	8・3・1 県河川維持事業	維持課	0.50	5,761	5,778
4-1	8・3・2 急傾斜地崩壊対策事業	災害河港課	2.50	183,582	123,935
4-2	8・3・2 県急傾斜地維持管理事業	災害河港課	0.50	5,000	4,000
5-1	6・2・2 小規模崩壊地復旧事業	農林整備課	1.00	69,300	23,490
6-1	8・4・1 港湾施設長期保全事業	災害河港課	2.00	150,552	308,666
6-2	8・4・1 港湾管理事業	災害河港課	1.00	15,067	14,502
6-3	6・3・2 漁港等管理事業	災害河港課	1.00	4,923	12,537
7-1	8・5・1 大規模盛土造成地防災対策事業	開発指導課	0.50	20,000	5,500
合計			18.50	1,953,490	3,184,627

1 事業の目的（業務の目的）		
2 事業の概要（事業の概要）		
3 効果の分析		
4 費用対効果の分析（費用対効果の分析）		
5 効果の分析		
6 効果の分析		
7 効果の分析		
8 効果の分析		
9 効果の分析		
10 効果の分析		
11 効果の分析		
12 効果の分析		
13 効果の分析		
14 効果の分析		
15 効果の分析		
16 効果の分析		
17 効果の分析		
18 効果の分析		
19 効果の分析		
20 効果の分析		
21 効果の分析		
22 効果の分析		
23 効果の分析		
24 効果の分析		
25 効果の分析		
26 効果の分析		
27 効果の分析		
28 効果の分析		
29 効果の分析		
30 効果の分析		
31 効果の分析		
32 効果の分析		
33 効果の分析		
34 効果の分析		
35 効果の分析		
36 効果の分析		
37 効果の分析		
38 効果の分析		
39 効果の分析		
40 効果の分析		
41 効果の分析		
42 効果の分析		
43 効果の分析		
44 効果の分析		
45 効果の分析		
46 効果の分析		
47 効果の分析		
48 効果の分析		
49 効果の分析		
50 効果の分析		
51 効果の分析		
52 効果の分析		
53 効果の分析		
54 効果の分析		
55 効果の分析		
56 効果の分析		
57 効果の分析		
58 効果の分析		
59 効果の分析		
60 効果の分析		
61 効果の分析		
62 効果の分析		
63 効果の分析		
64 効果の分析		
65 効果の分析		
66 効果の分析		
67 効果の分析		
68 効果の分析		
69 効果の分析		
70 効果の分析		
71 効果の分析		
72 効果の分析		
73 効果の分析		
74 効果の分析		
75 効果の分析		
76 効果の分析		
77 効果の分析		
78 効果の分析		
79 効果の分析		
80 効果の分析		
81 効果の分析		
82 効果の分析		
83 効果の分析		
84 効果の分析		
85 効果の分析		
86 効果の分析		
87 効果の分析		
88 効果の分析		
89 効果の分析		
90 効果の分析		
91 効果の分析		
92 効果の分析		
93 効果の分析		
94 効果の分析		
95 効果の分析		
96 効果の分析		
97 効果の分析		
98 効果の分析		
99 効果の分析		
100 効果の分析		

決算時記載

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	③ 防災・減災のための基盤整備

事業の概要			
戦略	1 治水対策（浸水改善・河川整備・廃止ため池活用・高潮対策）の推進	予算 364,746 千円	前年度 301,586 千円
事務事業	1-1 治水対策事業	予算 353,746 千円	前年度 285,586 千円

内容

1-1\_内水氾濫や高潮等による浸水被害の対策

近年頻発している局所豪雨や高潮等による浸水被害の軽減を図る。

① 東広島市域における流域治水対策（257,746 千円（前年度 217,558 千円））  
 これまで行った現状分析や課題抽出等を踏まえ、「黒瀬川水系流域治水プロジェクト」等の各種取組みを深化させるステージに移行する。

【新】ア 流域治水推進計画の策定（うち 9,000 千円）※令和 7 年度債務負担行為（検討項目）

- ・洪水氾濫対策
- ・内水氾濫対策
- ・雨水貯留機能向上
- ・ため池活用
- ・水田貯留活用（田んぼダム）
- ・防災体制強化
- ・その他

イ 市内全域における浸水メカニズム等の解明（うち 14,300 千円）

「砂防」、「河川」、「気象」、「人工衛星」をテーマにした大学との共同研究による、各種現象の科学的解明

ウ 治水対策施設整備の推進（うち 234,446 千円）

緊急自然災害防止対策事業債等を活用した継続事業（河川 4 箇所・調整池 3 箇所）

■事業スケジュール

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降
流域治水推進計画	現状分析・課題抽出			計画の策定	計画に基づく対策の実施		
治水対策設計・工事				河川整備・調整池整備			

【活動指標】

流域治水推進計画策定作業の進捗率：60%

事業の概要

② 高潮対策の整備 (96,000千円(前年度 68,028千円))

安芸津港風早地区(吉末川河口部)の排水機場整備及び吉末川護岸の整備工事を行う。

■事業スケジュール

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
排水機場整備 (吉末川河口)	詳細設計		土木工事		機械工事	機械工事 電気工事	土木工事 (管理用道路)
吉末川 (河口部護岸)		護岸工事			護岸工事		

■事業概要図



【活動指標】

吉末川河口高潮対策(排水機場・護岸整備)整備率：78%

事業の概要			
戦略	1	治水対策（浸水改善・河川整備・ 廃止ため池活用・高潮対策）の 推進	予算 364,746 千円 前年度 301,586 千円
事務事業	1-2	ため池再生事業	予算 11,000 千円 前年度 16,000 千円
内容			
<p>1-2_廃止ため池の適切な維持管理</p> <p>農業用として利用がなくなった、廃止ため池の管理を行う。</p> <p>① 除草・伐採等の維持管理（11,000 千円（前年度 11,000 千円））</p> <p>廃止ため池（市所有）の除草・伐採等を行い適切な維持管理に努める。</p> <p><b>【活動指標】</b></p> <p>決壊発生箇所：0 箇所</p>			

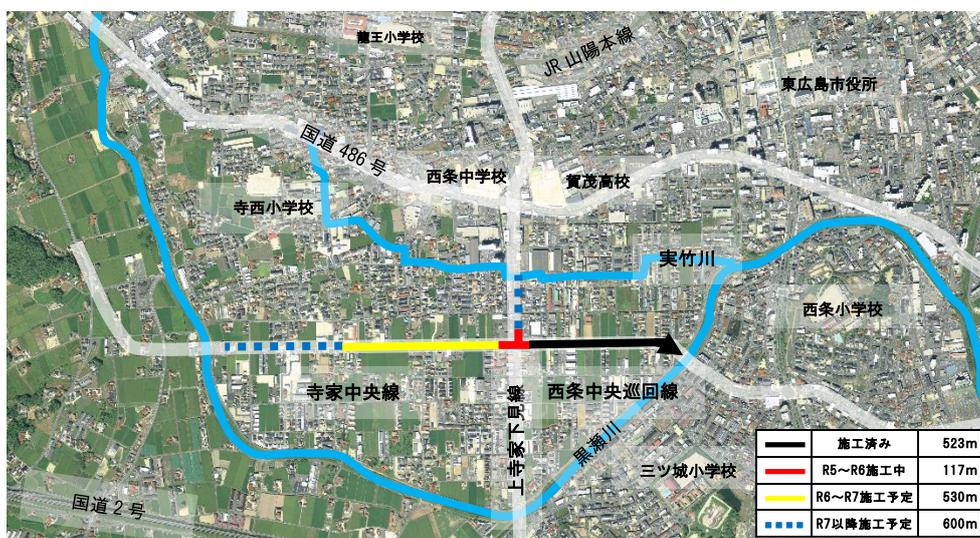
事業の概要				
戦略	2	下水道事業（雨水）の整備促進	予算 1,871,865 千円	前年度 949,596 千円
事務事業	2-1	下水道事業【下水道事業】	予算 1,871,865 千円	前年度 949,596 千円

**内容**

下水道事業会計

2-1\_内水浸水対策の整備促進

- ① 内水浸水対策の整備促進（1,467,000 千円（前年度 525,400 千円））
  - ア 寺家排水区（西条第二地区）（うち 1,098,600 千円）
    - 市街地における浸水対策として、排水区内の雨水排水施設（雨水渠等）整備を行う。
    - ・雨水幹線等建設工事 （1,098,600 千円）



- 【活動指標】** 寺家 8 号雨水幹線建設工事着手延長：631m
- ・令和 5 年度～令和 6 年度債務負担行為：101m
  - ・令和 6 年度～令和 7 年度債務負担行為：530m

- イ 西条排水区（うち 30,000 千円）
  - 西条 1 号雨水幹線の上流域及び排水区内の浸水被害を軽減するため、雨水排水施設整備（ポンプ施設等検討業務）を行う。
  - ・西条地区ポンプ施設等検討業務 （30,000 千円）
- ウ セツ池排水区（うち 275,400 千円）
  - 八本松駅前土地区画整理事業と関連し、排水区内の雨水排水施設（雨水渠等）整備を行う。
  - ・雨水管渠建設工事（工事負担金） （275,400 千円）
- エ 下水道施設の耐水対策及び計画的な施設の更新（うち 63,000 千円）
  - 下水道の安全・安心確保のため、大雨時の浸水対策やストックマネジメント計画に基づく施設更新を行う。
  - ・風早雨水ポンプ場実施設計業務（耐水対策） （うち 30,000 千円）
  - ・風早雨水ポンプ場水処理設備工事（機械設備更新） （うち 33,000 千円）

事業の概要			
戦略	3	河川施設の維持修繕	予算 455,386 千円 前年度 253,884 千円
事務事業	3-1	河川維持修繕事業	予算 449,608 千円 前年度 248,123 千円
内容			
3-1_市管理河川の維持修繕			
① 河川の維持修繕 (439,055 千円(前年度 234,505 千円))			
ア 年間委託による維持修繕 19 地区 (うち 80,000 千円 (前年度 80,000 千円))			
イ 維持修繕工事 (うち 282,400 千円 (前年度 17,000 千円)) (緊急自然災害防止対策事業債等を活用して実施する。)			
ウ 改築工事 (うち 0 円 (前年度 120,400 千円))			
エ 災害関連工事 (うち 54,300 千円 (前年度 0 千円))			
オ 委託による除草 (うち 3,950 千円 (前年度 3,950 千円))			
カ 測量設計等業務 (うち 17,000 千円 (前年度 11,750 千円))			
キ 干拓樋門管理業務 (うち 605 千円 (前年度 605 千円))			
ク 調整池ポンプ点検業務 (うち 800 千円 (前年度 800 千円))			
② 河川維持管理作業報償金 (7,185 千円 (前年度 7,185 千円))			
③ 維持管理作業用原材料費等 (3,368 千円 (前年度 6,433 千円))			
<b>【活動指標】</b>			
危険箇所の緊急・応急措置率：100%			

事業の概要			
戦略	3 河川施設の維持修繕	予算 455,386 千円	前年度 253,884 千円
事務事業	3-2 県河川維持事業	予算 5,778 千円	前年度 5,761 千円
内容			
<p>3-2_県管理河川の維持修繕</p> <p>県管理河川の清掃及び福富ダム地内の除草を行う。</p> <p>① 県河川清掃報償金 (1,378 千円 (前年度 1,361 千円))</p> <p>対象河川：11 (黒瀬川、竹保川、猿田川、神洗川、笹野川、光路川、イラスケ川、吉原川、沼田川、棕梨川、小田川)</p> <p>交付対象団体：9</p> <p>② 福富ダム湛水区域除草業務 (4,400 千円 (前年度 4,400 千円))</p> <p>除草箇所数：15 箇所</p> <p>除草面積：127,000 m<sup>2</sup></p>			

事業の概要			
戦略	4	急傾斜地等の崩壊対策整備及び施設の適正な維持管理	予算 127,935 千円 前年度 188,582 千円
事務事業	4-1	急傾斜地崩壊対策事業	予算 123,935 千円 前年度 183,582 千円

**内容**

**4-1\_急傾斜地の整備及び維持管理**

急傾斜地崩壊危険箇所の整備及び市管理施設の維持管理、県営急傾斜地崩壊対策工事に係る建設事業費の負担（郷3地区外4地区）を行う。



**■事業スケジュール**

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8
寺東9地区 (志和町)				測量設計		工事
郷5地区 (高屋)	-----			工事		
五十石7(溝口)地区 (高屋)		測量設計		工事		

**【活動指標】**

急傾斜地整備：測量設計 1 地区・工事 2 地区

事業の概要			
戦略	4 急傾斜地等の崩壊対策整備 及び施設の適正な維持管理	予算 127,935 千円	前年度 188,582 千円
事務事業	4-2 県急傾斜地維持管理事業	予算 4,000 千円	前年度 5,000 千円

内容

4-2\_県営急傾斜地崩壊防止施設の維持管理

整備済みの県営急傾斜地崩壊防止施設について、伐採や堆積土砂の除去を行う。

施行区分	実施予定地区	備考
維持管理	安芸津町内 2 地区	伐採工



【活動指標】

予防保全：2 地区

事業の概要				
戦略	5	小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備	予算 23,490 千円	前年度 69,300 千円
事務事業	5-1	小規模崩壊地復旧事業	予算 23,490 千円	前年度 69,300 千円

### 内容

#### 5-1\_治山堰堤下流の水路整備

治山堰堤下流水路の測量設計及び工事を行う。

##### ① 治山堰堤下流の水路整備 (23,490 千円 (前年度 58,158 千円))

県営事業で進めている治山堰堤の下流水路の整備を行う。

測量設計：造賀地区、小谷地区

工 事：造賀地区、小谷地区、上戸野地区



#### 【活動指標】

堰堤下流水路の整備：測量設計 2 地区・工事 3 地区

事業の概要			
戦略	6 港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 335,705 千円	前年度 170,542 千円
事務事業	6-1 港湾施設長期保全事業	予算 308,666 千円	前年度 150,552 千円

**内容**

6-1\_港湾施設等の長期保全に係る維持管理等  
防波堤や栈橋等の港湾施設の補修や点検を行う。



橋台部との接触



支承部の沈下

■ 事業スケジュール

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8以降
安芸津栈橋		調査・設計		改築工事		
東浜第2防波堤				補修工事		
東浜安芸津船揚場	点検	測量・設計		補修工事		
木谷第2護岸			測量・設計	補修工事		

■ 事業概要図



【活動指標】

港湾施設補修：4施設/9施設中（補修対象）

港湾施設点検：10施設/67施設中（全施設）

事業の概要			
戦略	6 港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 335,705 千円	前年度 170,542 千円
事務事業	6-2 港湾管理事業	予算 14,502 千円	前年度 15,067 千円

**内容**

6-2\_港湾区域内における港湾施設の維持管理

施設内の日常的な清掃や点検、軽微な修繕を行う。

施行区分	実施予定内容
清掃・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾施設管理、清掃、点検業務</li> <li>・待合所合併浄化槽点検業務</li> </ul>
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾区域防潮扉開閉業務(35箇所)</li> <li>・港湾施設維持修繕(待合所施設、水道施設、電球等)</li> <li>・港湾施設内草刈り業務</li> <li>・廃船処理等業務</li> </ul>



**【活動指標】**

危険箇所の緊急・応急措置率：100%

事業の概要			
戦略	6 港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 335,705 千円	前年度 170,542 千円
事務事業	6-3 漁港等管理事業	予算 12,537 千円	前年度 4,923 千円

**内容**

6-3\_漁港区域内における漁港施設の維持管理

漁港海岸保全施設の補修、施設内の日常的な清掃や点検、軽微な修繕に係る維持管理を行う。

施行区分	実施予定内容
補修	・大芝南地区護岸（消波ブロック補修）
清掃・点検	・漁港施設管理、清掃、点検業務
維持管理	・漁港区域防潮扉開閉業務(24箇所) ・漁港施設維持修繕(浮棧橋、電球等) ・廃船処理等業務



消波ブロックの破損

**【活動指標】**

危険箇所の緊急・応急措置率：100%

事業の概要				
戦略	7	大規模盛土造成地における危険箇所の調査及び検討	予算 5,500 千円	前年度 20,000 千円
事務事業	7-1	大規模盛土造成地防災対策事業	予算 5,500 千円	前年度 20,000 千円
内容				
<p>7-1_大規模盛土造成地における危険箇所の調査及び検討</p> <p>大規模盛土造成地マップに公表されている大規模盛土造成地において、地盤状況等を調査し、危険度を把握することにより、盛土斜面の崩壊等による災害を未然に防止する。</p> <p>①大規模盛土造成地の防災のための調査（5,500 千円（前年度 20,000 千円））</p> <p>大規模盛土造成地マップに公表されている大規模盛土造成地において、地盤状況等の調査（1 箇所）を実施する。</p>				



令和 6 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年)
	交通事故発生件数	576件	414件
	犯罪認知件数	844件	753件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりの交通安全意識、防犯意識を高めることによる、交通事故発生件数や犯罪認知件数の減少	現状	交通事故発生件数が増加し、高齢者を含む死者数が大きく増えている。 犯罪認知件数も増加しており、特に自転車盗が増加し、また、特殊詐欺も継続して発生している。	
課題		仮説に基づく戦略		寄与度 戦略No.
交通安全に対する市民の意識が十分でない		交通安全推進の取組		中 1
犯罪が発生しやすい場所がある		犯罪にあいにくい環境づくり		中 2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R5	R6	R7(参考値)		
(7) 交通事故発生件数	576 ( H30 ) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	438	414	392	414 ( R6 )	件
(4) 交通事故重傷者数	70 ( R2 ) マイナス指標設定		55	50	45	45 ( R7 )	人
(7) 犯罪認知件数	844 ( H30 ) マイナス指標設定		767	753	738	753 ( R6 )	件

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	5 年度		34,644			
			32,769			
	6 年度		44,788			
			42,909			



概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり

事業の概要				
戦略	1 交通安全推進の取組	予算	16,232 千円	前年度 17,299 千円
事務事業	1-1 交通安全推進事業	予算	16,232 千円	前年度 17,299 千円
内容				
1-1_交通安全の推進				
① 交通指導及び交通安全啓発活動の推進(15,850 千円(前年度 16,884 千円))				
ア 各小学校区に交通指導員を配置 通学時の街頭指導を実施する。				
【活動指標】 32 小学校区に 32 名配置				
イ 交通安全教室の開催 幼稚園、保育所、小・中学校、高齢者等を対象に開催する。 通いの場や地域サロンと連携し、多くの高齢者に参加してもらえるよう、高齢者向けの交通安全教室や参加体験型交通安全教室を実施する。				
【活動指標】 幼稚園、保育所、小・中学校、高齢者等を対象に 90 回開催 参加体験型交通安全教室(高齢者対象)を自動車学校で開催				
ウ 高校生、大学生に対する交通安全啓発活動 自転車マナーアップ等の啓発を実施する。				
【活動指標】 市内高校 9 校及び大学 3 校で実施				
エ 交通安全啓発活動及びイベント等の開催 毎月 1 日、11 日、21 日の交通安全啓発活動、各季交通安全運動週間、市民総ぐるみ運動出発式、生命のメッセージ展等を開催する。				
② 交通安全調整会議・交通安全連絡会議の開催(23 千円(前年度 39 千円))				
ア 交通安全調整会議の開催 各道路管理者や警察等と連携し、交通事故現場での対策検討及び調整会議を開催し、交通安全に資する道路関連事業の効果的な実施を図る。				
【活動指標】 2 回開催				
イ 交通安全連絡会議の開催 警察、市内運輸事業者、自動車学校等と連携し、年間交通安全運動の方針や交通安全計画の進捗等を協議・報告し、交通安全の推進を図る。				
【活動指標】 2 回開催				
③ 交通安全関係団体の支援(78 千円(前年度 78 千円)) 東広島市交通安全母の会の活動支援を行い、交通安全意識の高揚を図る。				

事業の概要

- ④ 暴走族等追放運動推進会議の開催（281 千円（前年度 298 千円））  
 青少年の健全育成を図り、関係機関が連携し暴走族等の根絶を推進する。

【活動指標】

2 回開催



交通安全教室



交通安全啓発

事業の概要

戦略	2 犯罪にあいにくい環境づくり	予算	28,556 千円	前年度	17,345 千円
事務事業	2-1 防犯推進事業	予算	28,556 千円	前年度	17,345 千円

内容

2-1\_防犯の推進

- ① 防犯・暴力追放運動の推進（300 千円（前年度 287 千円））  
 警察、東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会等の関係団体と連携した巡視活動や啓発活動、街頭パレード等を実施する。
- ② 活動団体等の支援（7,560 千円（前年度 7,560 千円））  
 地域住民による自主防犯活動や青少年の非行防止活動に取り組む団体（東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会）を支援する。
- ③ 防犯灯設置費補助（1,498 千円（前年度 1,498 千円））  
 住民自治協議会等が設置する費用の一部を助成する。  
 (ア) 補助率 1/2  
 (イ) 上限額 電柱添架：15 千円、専用柱：25 千円  
 【活動指標】  
 電柱添架 84 基、専用柱 7 基 計 91 基
- ④ 通学路整備事業防犯灯（14,198 千円（前年度 4,100 千円））  
 小・中学校からの要望により設置する。  
 【活動指標】  
 電柱添架 80 基、専用柱 20 基 計 100 基  
 ※事業費 14,198 千円には、令和 5 年度からの継続事業を含む。
- ⑤ 特定防衛施設周辺整備事業防犯灯（3,800 千円（前年度 1,800 千円））  
 対象地域における犯罪の抑止を図ることを目的として設置する。  
 【活動指標】  
 電柱添架 63 基、専用柱 2 基 計 65 基

事業の概要

⑥ 防犯カメラ設置費補助（1,200 千円（前年度 2,100 千円））

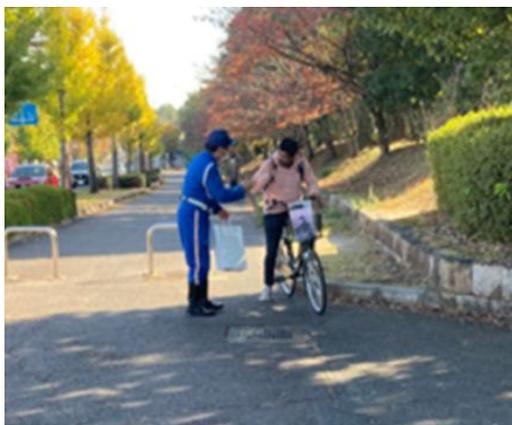
住民自治協議会等が設置する費用の一部を助成する。

(7) 補助率 3/4

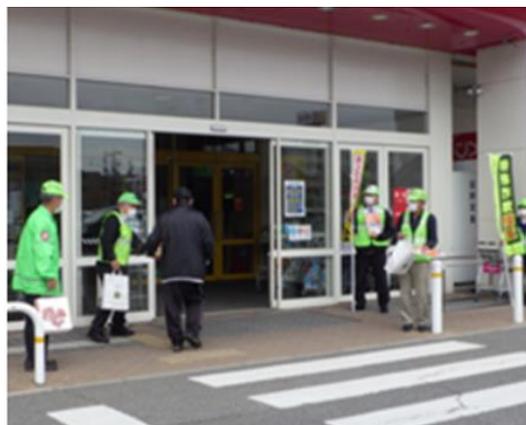
(1) 上限額 300 千円/基

【活動指標】

防犯カメラ 4 基



自転車盗防止啓発



特殊詐欺被害防止啓発



令和 6 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年)
	犯罪認知件数	844件	753件
	交通事故発生件数	576件	414件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 消防・救急・救助体制の強化	主管部局・所属	消防局 消防総務課
関係部局・所属	消防局 警防課		
	消防局 指令課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	現状	消防・救急の現場到着時間は全国平均、県平均と比較すると長い傾向にある。 災害が複雑多様化及び大規模化している。	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	消防庁舎の整備が必要である 消防水利の整備が必要である	常備消防力の整備	高	1
	統合格納庫の整備をする必要がある 消防団車両の更新、資機材の整備をする必要がある	非常備消防力の整備	中	2
	複雑多様な災害に対応できる職員が必要である	職員の育成	低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R5	R6	R7(参考値)		
(7) 現場到着平均時間	9.5 ( H30 ) マイナス指標設定	9.0	8.6	8.6	8.6 ( R6 )	分
(4)	( )				( )	
(5)	( )				( )	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 年度	当初予算額	決算額	人件費
		一般財源	一般財源	
	5	591,273		
	6	166,773		
	5	572,691		
	6	83,268		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R5 当初予算額	R6 当初予算額
				R5 決算額	R6 決算額
1-1	9・1・3 消防庁舎等整備事業	消防総務課	0.95	117,174	132,178
1-2	9・1・3 常備消防車両等整備事業	警防課	0.90	226,611	52,421
1-3	9・1・3 消防水利整備事業	警防課	0.60	107,370	181,642
1-4	9・1・3 消防通信指令設備整備事業	指令課	0.60	66,792	89,222
2-1	9・1・3 消防団施設等整備事業	消防総務課	1.05	61,802	105,117
3-1	9・1・1 消防職員育成推進事務	消防総務課	0.90	11,524	12,111
合計			5.00	591,273	572,691

R5 当初予算額		R6 当初予算額	
R5 決算額		R6 決算額	
決算時記載			
R5 当初予算額		R6 当初予算額	
R5 決算額		R6 決算額	
R5 当初予算額			
R5 決算額			
R6 当初予算額			
R6 決算額			

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	② 消防・救急・救助体制の強化

事業の概要			
戦略	1 常備消防力の整備	予算 455,463 千円	前年度 517,947 千円
事務事業	1-1 消防庁舎等整備事業	予算 132,178 千円	前年度 117,174 千円

内容

1-1\_消防庁舎等の整備

① 消防庁舎の改修工事（132,178 千円（前年度 117,174 千円））

消防庁舎の長寿命化に加え、仮眠室の個室化等の整備により職場衛生環境の改善を図る。

署所名	項目	R5	R6	R7	総事業費（概算）
東分署	設計	●	→		126,463 千円
	工事		●	→	
西分署	設計		●	→	
	工事			●	→
竹原消防署	設計		●	→	
	工事			●	→

ア 東広島消防署東分署（河内町）の改修工事（うち 123,178 千円）

- ・ 改修工事監理業務（うち 3,500 千円）
- ・ 仮設仮眠室リース（うち 6,592 千円）
- ・ 改修工事費（うち 112,000 千円）
- ・ 備品購入費（うち 1,086 千円）

【参考 R4 南分署改修工事】



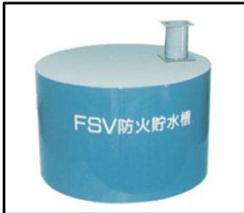
【参考 仮設仮眠室】



【新】イ 東広島消防署西分署（八本松町）の改修設計（うち 5,000 千円）

【新】ウ 竹原消防署（竹原市）の改修設計（うち 4,000 千円）

事業の概要				
戦略	1	常備消防力の整備	予算 455,463 千円	前年度 517,947 千円
事務事業	1-2	常備消防車両等整備事業	予算 52,421 千円	前年度 226,611 千円
内容				
1-2_常備消防車両等の整備				
<p>消防・救急・救助活動に使用する指揮車等 11 台、消防ポンプ自動車 23 台、救急自動車 20 台、救助工作車 3 台、はしご消防自動車 3 台計 60 台について計画的に更新を行う。</p> <p>① 常備消防車両の更新 (52,421 千円) (前年度 226,611 千円)</p> <p>ア 高規格救急自動車 1 台 (うち 39,453 千円) 配置：東広島消防署高屋分署</p> <p>イ 指揮車 1 台 (うち 12,845 千円) 配置：大崎上島消防署</p> <p>ウ 更新車両に伴う諸経費 (うち 123 千円) 高規格救急自動車及び指揮車の更新に係る自賠責保険及び重量税等の諸経費</p>				
				
		【高規格救急自動車】		
				
		【指揮車(参考)】		

事業の概要				
戦略	1	常備消防力の整備	予算 455,463 千円	前年度 517,947 千円
事務事業	1-3	消防水利整備事業	予算 181,642 千円	前年度 107,370 千円
内容				
1-3_消防水利の整備				
① 消防水利の整備等 (181,642 千円) (前年度 107,370 千円)				
市内消防水利 (防火水そう 775 基、消火栓 4,459 基 (R6.1 月現在)) の整備・更新等を行う。(防火水そうについては、耐震性貯水槽を設置する。)				
ア 防火水そうの設置工事等 (うち 118,123 千円)				
・ 設計施工一括 (40 m <sup>3</sup> ) 4 基				
対象地域：高屋町小谷、高屋町造賀、豊栄町清武、豊栄町乃美				
高屋町小谷				
高屋町造賀				
豊栄町清武				
豊栄町乃美				
・ 整備 (100 m <sup>3</sup> ) 1 基 対象地域：安芸津町三津				
				
				
【40 m <sup>3</sup> 防火水そう (FRP)】		【100 m <sup>3</sup> 防火水そう (FRP)】		

## 事業の概要

- 解体 1基：高屋町小谷



### イ 防火水そう設置に係る諸経費（うち 540 千円）

- 地下水水質検査手数料等

### ウ 消火栓の整備（うち 62,979 千円）

- 新設：9基 対象地域：西条町 9基
- 更新：14基 対象地域：西条町 2基、八本松町 6基、安芸津町 6基
- 増口径延長：2,090m 対象地域：西条町、八本松町、安芸津町
- 消火栓の修繕



【消火栓】



【増口径延長】

事業の概要

戦略	1 常備消防力の整備	予算 455,463 千円	前年度 517,947 千円
事務事業	1-4 消防通信指令設備整備事業	予算 89,222 千円	前年度 66,792 千円

内容

1-4\_消防通信指令設備整備

- ① 消防救急デジタル無線設備中間更新 (81,846 千円 (前年度 66,792 千円))  
 令和 5 年度から令和 7 年度にかけて、消防救急デジタル無線設備の一部の設備の機能強化及び更新をする。

・総事業費 226,435 千円 (R5 年度～R7 年度)

項目	R5 年度	R6 年度	R7 年度
無線回線制御装置 ネットワーク機器	● →		
遠隔制御装置 基地局無線装置 空中線共用器 無線ブリッジ 他		● →	
基地局無線装置 蓄電池 インバーター 他			● →



【龍王山 中継局】



【板鍋山 中継局】



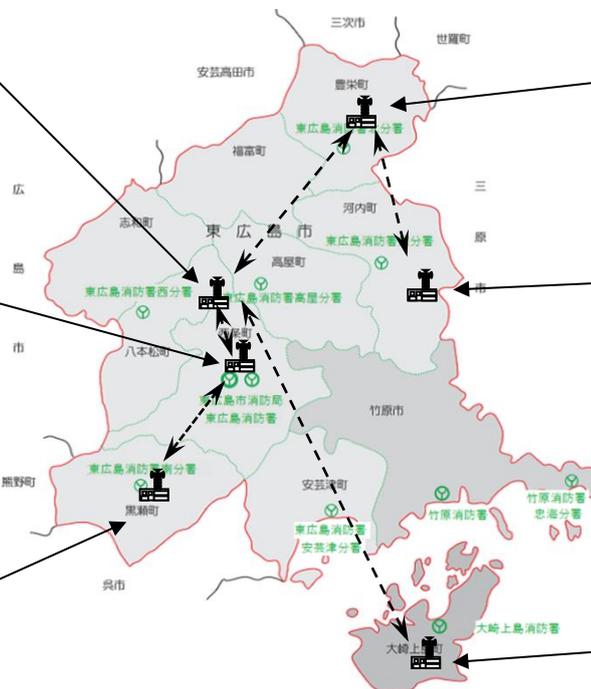
【消防局】



【簗山 中継局】



【南分署】



【管内無線局一覧】



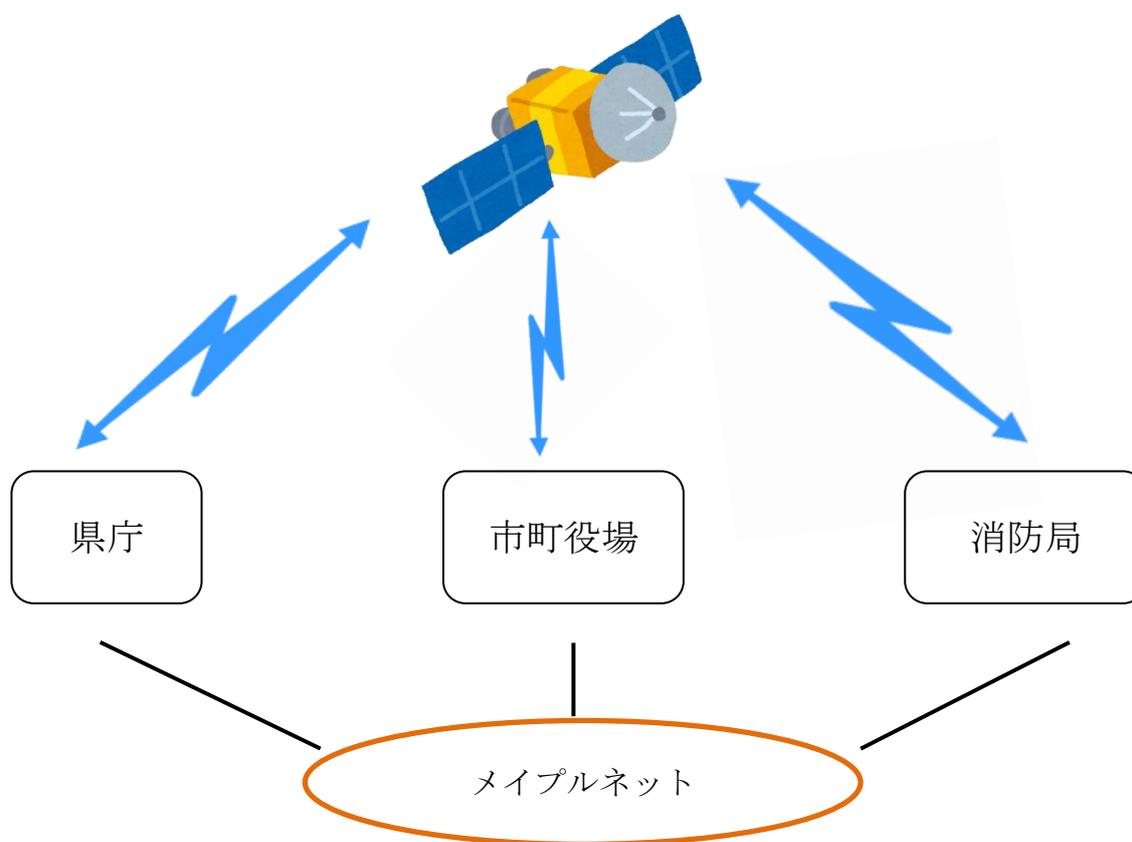
【神峰 中継局】

事業の概要

【新】② 広島県総合行政通信網整備工事（7,376千円）

災害発生時等に国や県、防災関係機関との情報の受伝達に使用している広島県総合行政通信網について、より安定的に運用するため衛星系設備について整備工事を行う。

項目	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
スケジュール	● → システム設計	● → システム構築		
	● → 現行システム運用 (現行契約：～R6年12月)		● → 新システム運用開始 (R7年1月～)	



【広島県総合行政通信網のイメージ】

【機能】

- ・ 電話（ホットライン含む）
- ・ 県庁からの一斉指令
- ・ 映像伝送
- ・ TV会議
- ・ 震度データ伝送（バックアップ回線）
- ・ 防災情報システム（バックアップ回線）

事業の概要

戦略	2 非常備消防力の整備	予算	105,117千円	前年度	61,802千円
事務事業	2-1 消防団施設等整備事業	予算	105,117千円	前年度	61,802千円

内容

2-1\_非常備消防力の整備

消防団の施設、車両等の整備、更新を行う。

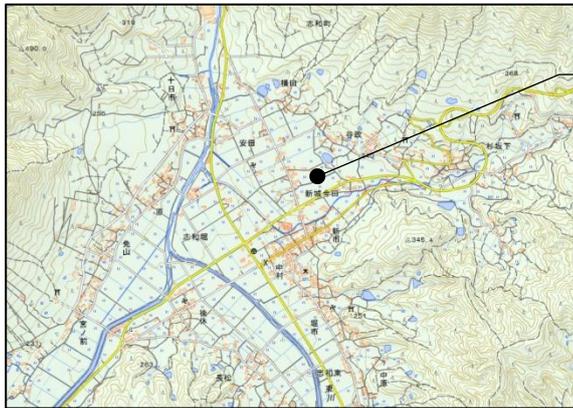
① 消防団施設等の整備（105,117千円（前年度61,802千円））

分団の格納庫（85か所（うち統合格納庫27か所））、車両（72台）等の整備、更新を行う。

ア 志和方面隊志和堀分団統合格納庫の建築工事（うち59,448千円）

- ・ 用地 志和堀地域センター敷地
- ・ 規模構造 鉄骨造平屋建 延床面積約115㎡

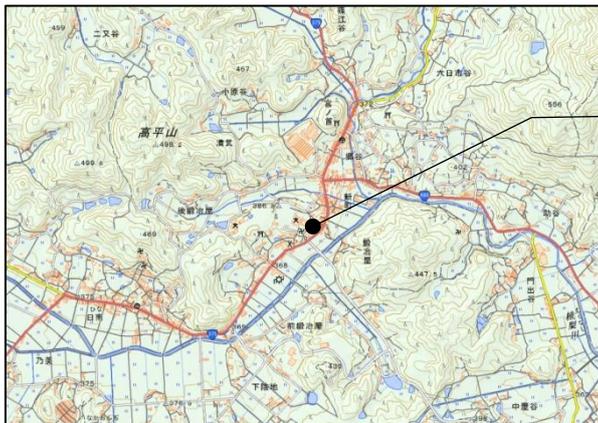
項目	R5	R6	R7
建築設計	●————→		
建築工事		●————→	
運用開始			●————→



建設予定地

イ 格納庫解体工事（うち3,000千円）

豊栄方面隊豊栄東分団格納庫（1班）（豊栄駐在所横）



豊栄方面隊豊栄東分団（1班）格納庫

## 事業の概要

ウ 消防団車両及び資機材の更新（うち 42,669 千円）

(ア) 小型動力ポンプ付積載車の更新（うち 33,381 千円）

a 小型動力ポンプ付積載車 3 台（うち 33,132 千円）

- ・ 河内方面隊河内南分団
- ・ 黒瀬方面隊上黒瀬分団
- ・ 黒瀬方面隊中黒瀬分団

b 更新車両に伴う諸経費（うち 249 千円）

車両の更新に係る自賠責保険及び重量税等の諸経費



【小型動力ポンプ付積載車】

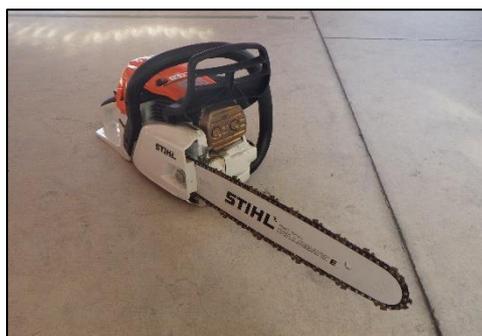


【積載資機材】

(イ) 資機材の更新（うち 9,288 千円）

- ・ 小型動力ポンプ 2 台
- ・ 消防用ホース 60 本
- ・ チェーンソー 10 台

※チェーンソーの取扱いに関する特別講習受講料は消防団活動事業で対応



【チェーンソー】

事業の概要					
戦略	3	職員の育成	予算	12,111千円	前年度 11,524千円
事務事業	3-1	消防職員育成推進事務	予算	12,111千円	前年度 11,524千円
内容					
3-1_職員の育成					
① 消防職員の育成を推進（12,111千円（前年度11,524千円））					
消防活動に必要な資格の取得や専門的研修による資質の向上を図るため、消防職員の育成を推進する。					
ア 消防活動に必要な資格取得及び研修（うち5,679千円）					
(7) 大型自動車免許、第一級陸上特殊無線技士免許等の資格取得 17種類延べ83人					
(4) 危険物事故防止講習会、高度救助技術に関する講習会等を受講 27件延べ59人					
イ 各教育機関での研修（うち6,432千円）					
(7) 消防大学校（5課程5人）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幹部科</li> <li>・ 上級幹部科</li> <li>・ 救助科</li> <li>・ 予防科</li> <li>・ 査察業務マネジメントコース</li> </ul>					
(4) 広島県消防学校（9課程29人）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初任教育</li> <li>・ 専科教育救急科</li> <li>・ 専科教育救助科</li> <li>・ 専科教育予防査察科</li> <li>・ 幹部教育初級幹部科</li> <li>・ 特別教育救急救命士教育</li> <li>・ 特別教育ビデオ硬性挿管用喉頭鏡講習</li> <li>・ 特別教育現場指揮者養成教育</li> <li>・ 特別教育上級救助隊員コース</li> </ul>					
					
【広島県消防学校】			【広島県消防学校での訓練】		





令和 6 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年）	目標値（R6年）
	犯罪認知件数	844件	753件
	交通事故発生件数	576件	414件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発	主管部局・所属	消防局 警防課
関係部局・所属	消防局 予防課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが災害予防に関する適切な行動をとり、そのための環境が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	現状	火災件数は増減を繰り返しながら推移し、初期値より10%減少している。 応急手当の実施率が伸びていない。	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	枯草焼き、たき火による出火が多い	火災予防啓発の推進	中	1
	市民の応急手当の実施率は伸びていない・救急隊の現場滞在時間が長い	救急普及啓発の推進及び医療機関との連携強化	中	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R5	R6	R7(参考値)		
(7) 火災件数	136 ( H30 ) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	106	100	97	100 ( R6 )	件
(1) 心肺停止患者に対する応急手当の実施率	63 ( H30 )		100	100	100	100 ( R6 )	%
(7) 現場滞在時間の短縮	15.5 ( R1 ) マイナス指標設定		13.7	13.5	13.5	13.5 ( R6 )	分

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	5 年度		30,777			
			22,724			
	6 年度		31,751			
			21,498			



概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発

事業の概要					
戦略	1 火災予防啓発の推進	予算	5,147 千円	前年度	3,899 千円
事務事業	1-1 予防事務	予算	5,147 千円	前年度	3,899 千円

内容

1-1\_火災予防啓発の推進

① 火災予防啓発活動 (1,301 千円 (前年度 1,233 千円))

ア 火災予防運動の実施 (11 月、3 月)

年間を通じて火災予防広報を実施し、火災の多発する春と秋は、全国火災予防運動に合わせて、消防車両による火災予防広報及び住宅用火災警報器の設置・維持管理に係る戸別訪問並びにFM東広島等を活用した広報を強化する。

【活動指標】

消防広報ブースの出展、広報誌 (年 4 回)、SNS (年 4 回)、FM東広島 (年 4 回)、新聞広告 (年 1 回)



【全国火災予防運動ポスター】

イ 住宅用火災警報器の設置及び取替えの促進

広報誌、紙面広告、チラシ配布など、住宅用火災警報器の設置及び取替えについて広報を行い、併せて火災予防アンケートを実施する。

【活動指標】

消防広報ブースの出展、広報誌 (年 3 回)、SNS (年 3 回)



【住宅用火災警報器啓発用チラシ】

ウ 防火管理講習の実施

東広島市消防局管内に居住又は勤務する方を対象に、消防法で定める防火管理者の新規講習 (4 回) 及び再講習 (1 回) を実施する。

【実績】(受講者数)

年度	新規講習	再講習
令和元年度	137 人	37 人
令和2年度	154 人	24 人
令和3年度	170 人	22 人
令和4年度	178 人	31 人
令和5年度	142 人	20 人



【防火管理講習】

※令和5年度は、1月開催までの受講者数

## 事業の概要

### ② 消防・防災フェアの実施（2,486千円（前年度1,704千円））

火災予防の啓発及び防災意識の高揚を目的として、「消防・防災フェア及び消防写生大会」を開催する。



【令和5年度開催案内】



【消防写生大会】

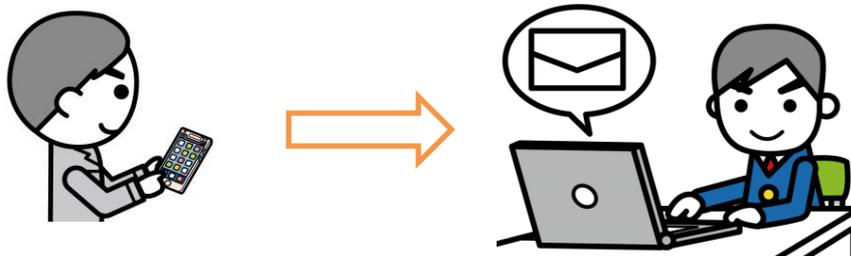
#### 【実績】

年度	来場者数	ウェブ閲覧数	写生大会作品数
令和元年度	6,500人	—	299作品
令和2年度	—	3,139回	312作品
令和3年度	—	1,987回	234作品
令和4年度	—	1,358回	329作品
令和5年度	10,000人	—	320作品

※令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、現地開催を中止し、ウェブサイト動画に掲載した。

### ③ 消防の審査及び検査の実施（995千円（前年度768千円））

建築物、危険物、高圧ガス及び火薬類製造所等の申請に対する審査・検査を実施する。また、届出等の電子申請を促進する。



【電子申請】

#### 【実績】（処理件数：年度）

内容	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
消防同意	312	284	286	292	222
使用開始届出	562	534	524	574	418
完成検査	307	319	321	359	255
危険物審査・検査	767	743	686	712	650
高圧ガス審査・検査	39	48	56	50	55
火薬類審査・検査	21	11	9	16	8

※令和5年度は1月末日までの数値

④ 火災予防査察（立入検査）による違反是正の推進

（365 千円（前年度 194 千円））

火災予防査察規程に基づく立入検査、重大違反对象物の是正指導及び危険物施設・危険物輸送車両等の立入検査を実施する。

また、違反是正体制を推進するため、総務省消防庁の法務相談等を活用し専門的な知識・技術を向上させる。



【立入検査】

【活動指標】

- ・火災予防査察規程に基づく立入検査（1,000 件）
- ・重大違反对象物の是正指導（20 件）
- ・危険物施設の立入検査（160 件）
- ・危険物・高圧ガス輸送車両の立入検査（年 2 回）
- ・火薬類の立入検査（4 件）

事業の概要				
戦略	2	救急普及啓発の推進及び医療機関との連携強化	予算 26,604 千円	前年度 26,878 千円
事務事業	2-1	救急事務	予算 26,604 千円	前年度 26,878 千円

**内容**

2-1\_救急救護体制の強化

① 救急普及啓発の推進 (20,004 千円 (前年度 16,978 千円))

ア 救急救命士の養成・教育体制の強化等 (うち 16,747 千円)

救急救命士の計画的な養成及び継続的な再教育、並びに広島中央圏域メディカルコントロール体制の充実強化により救命処置の質を向上させる。

- ・ 救急救命士新規養成 2 人 (広島市救急救命士養成所)
- ・ 従来型喉頭鏡気管挿管実習 (新規認定 5 人、再教育 9 人)
- ・ ビデオ喉頭鏡気管挿管実習 (新規認定 3 人、再教育 7 人)

気管挿管実習		令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
従来型 喉頭鏡	新規認定	1人	中止	5人	5人	5人
	再教育	中止	8人	8人	8人	9人
実習病院		JA尾道総合病院	東広島医療センター			
ビデオ 喉頭鏡	新規認定	中止	3人	3人	3人	3人
	再教育	中止	7人	5人	6人	7人
実習病院		東広島医療センター 広島県立リハビリテーションセンター				

- ・ 救急ワークステーションでの実習 (東広島医療センター)  
年間 140 日 (月 14 日、10 か月) 延べ 420 人が実習を実施。
- ・ 各専門分野の医師による講義等  
(広島中央圏域メディカルコントロール協議会の医師等)
- ・ 指導救命士による技能評価訓練及び症例検討会の実施



【技能評価訓練】



【症例検討会】

- 【拡】・ 救急隊員訓練用資器材等の充実 (高度救命処置訓練用人形等)



【高度救命処置訓練用人形での訓練】

- ・ 従来型喉頭鏡による気管挿管
- ・ 末梢静脈路確保 (右前腕部)
- ・ 胸骨圧迫 (モニターで正確性を評価)

事業の概要

イ 応急手当の普及啓発に関する取り組み（うち 3,142 千円）

各種救急講習の実施、またAEDの使用環境を整備することにより、市民による心肺蘇生法等の応急手当の実施率を上昇させる。

【活動指標】

受講者数：11,000 人

- (7) 応急手当に関する各種講習会
  - ・ 普通救命講習  
（eラーニングを活用した講習を含む）
  - ・ 救命入門コース
  - ・ こどもメディカルラリー



【応急手当講習】

(イ) AED提供協力事業施設普及の促進

AEDを設置している事業所に対して、提供協力事業の登録促進を図る。

【活動指標】

新規登録：25 施設

【市町別AED提供協力事業施設】 令和5年10月現在

	東広島市	竹原市	大崎上島町	合計
施設数	362	66	35	463
台数	400	68	39	507

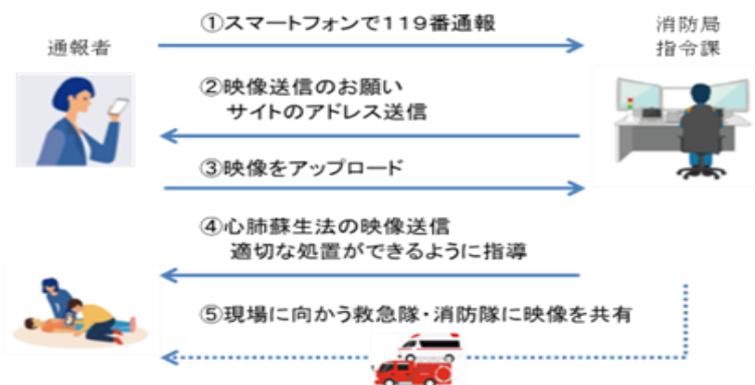


【AED提供協力施設認定証】

(ウ) 映像通報システムを活用した応急手当

119番受信時に通報者から必要に応じて、現場の映像を送ってもらい、現場の状況を把握し、消防局からは心肺蘇生法などの応急手当の映像を送り、適正な処置ができるように指導を行う。

119番映像通報システムのイメージ



【映像通報システムイメージ図】

## 事業の概要

### ウ 患者等搬送事業の普及（うち 115 千円）

緊急性の低い方の入退院や通院の送迎時などの移動手段を提供する患者等搬送事業を普及する。

#### 【活動指標】

新規登録：1 事業者

#### 【市町別患者等搬送事業者】

令和5年10月現在

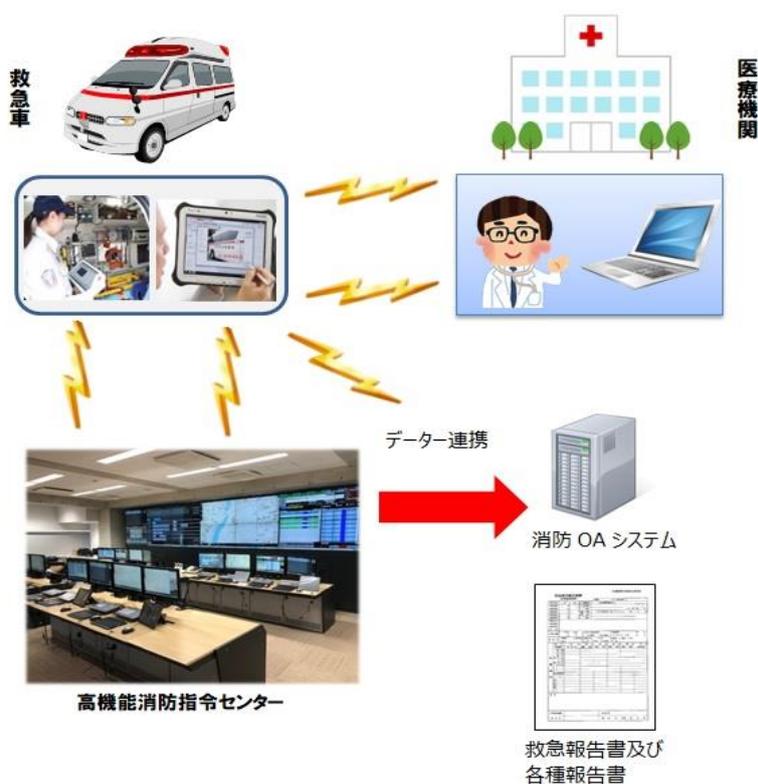
	東広島市	竹原市	大崎上島町	合計
事業者数	6	2	—	8



#### 【認定マーク】

### ② 救急業務システムの維持管理（6,600 千円（前年度 9,900 千円））

東広島市救急業務システムを救急活動時に有効に活用するため、システムの維持管理に努める。



#### 【東広島市救急業務システム】

令和 6 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値	目標値
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 持続可能な救急医療体制の整備	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	持続可能な救急医療体制機能の充実	現状	初期救急医療機関及び二次救急医療機関を一定数確保している	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
協力医師の高齢化 小児科医の絶対数が不足している	初期救急医療体制の確立		高	1
各二次救急病院の受け持ち能力に余裕がなく、東広島医療センターに負担がかかっている	二次救急医療機関への支援		中	2
軽症患者による救急利用が多い	適正受診の推進		低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R5	R6	R7(参考値)		
(7) 初期救急 小児科当番医に係る空白日数	82 ( H30 ) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	0	0	0	0 ( R6 )	日/年
(4) 二次救急輪番制に係る空白日数	0 ( H30 )		0	0	0	0 ( R6 )	日/年
(7) 救急医療電話相談件数(#7119+#8000)	4,000 ( H30 )		5,400	5,600	5,800	5,600 ( R6 )	件

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R 年度		199,685			
	5 年度		149,445			
	R 年度		210,980			
	6 年度		161,382			



概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	① 持続可能な救急医療体制の整備

事業の概要				
戦略	1 初期救急医療体制の確立	予算	129,360 千円	前年度 111,466 千円
事務事業	1-1 医療対策事業	予算	24,356 千円	前年度 30,183 千円
内容				
1-1_医療体制の確保				
① 医療機関への支援 (22,568 千円 (前年度 28,467 千円))				
ア 在宅当番医制の運営 (うち 16,899 千円)				
発熱や軽いけがなど外来で治療できる比較的軽症な患者に対応した救急医療を確保するため、関係医師会（東広島地区医師会、賀茂東部医師会及び竹原地区医師会）に休日や夜間の診療を委託して、在宅当番医制による初期（一次）救急医療体制を確保する。				
イ 産科医等の確保支援 (うち 5,669 千円)				
産科医及び助産師に分娩手当を支給している医療機関に対して補助金を交付する。				
② 医療関係団体との連携 (1,428 千円 (前年度 1,495 千円))				
医師確保や医療施策に係る諸課題に対応するため、医師会や二次救急医療機関、保健所等関係機関との連携を図る。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療対策連絡協議会の運営</li> <li>・ (公財)広島県地域保健医療推進機構負担金</li> <li>・ 広島中央地域保健対策協議会負担金</li> <li>・ 東広島市歯科衛生連絡協議会補助金</li> </ul>				

事業の概要				
戦略	1	初期救急医療体制の確立	予算 129,360 千円	前年度 111,466 千円
事務事業	1-2	休日診療所運営事業	予算 105,004 千円	前年度 81,283 千円
内容				
1-2_休日診療所の運営				
<p><b>【拡】① 休日診療所の運営（105,004 千円（前年度 81,283 千円））</b></p> <p>急な発病等により、応急の処置が必要な方のため、休日・祝日（必要に応じて平日夜間）における初期（一次）救急医療機関として、市民へ救急医療を提供する。</p> <p>誤調剤やインシデント等を防止し診療体制を整備するために電子カルテ・調剤支援システムを導入する。また、サポート終了に伴い医事システム及び自動血球CRP測定装置の入替を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療科目：内科、小児科及び歯科</li> <li>・診療日：日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月30日から1月3日まで及び平日夜間（必要に応じて随時）</li> </ul> <p>※各診療科目とも必要に応じて診療時間を延長</p>				
<b>【診療予定日数】</b>				
		日・祝日	年末年始等	平日夜間
	診療日数	61日	14日	217日
	診療科目	内科・小児科・ 歯科	内科・小児科・ 歯科	内科・小児科、もしくは は内科・小児科のいずれか
<b>【協力医師】</b>				
東広島地区医師会				
竹原地区医師会				
東広島市歯科医師会				
広島大学病院 など				

事業の概要					
戦略	2	二次救急医療機関への支援	予算	74,764 千円	前年度 79,290 千円
事務事業	2-1	二次救急医療体制支援事業	予算	74,764 千円	前年度 79,290 千円
内容					
2-1_二次救急医療体制の整備					
<p>① 病院群輪番制の運営（41,264 千円（前年度 41,940 千円））  緊急手術や入院を要する重症患者に対応した救急医療体制を確保するため、東広島地区二次救急医療圏及び竹原地区二次救急医療圏において病院群輪番制病院運営事業を実施する医療機関に対して補助金を交付する。  【対象医療機関】 東広島地区二次救急医療圏 5 機関  竹原地区二次救急医療圏 3 機関</p> <p>② 救急当直医に係る確保支援（5,500 千円（前年度 5,350 千円））  病院群輪番制病院運営事業において当番診療日に救急診療を行う当直の医師を確保するため、非常勤医師を雇用する医療機関に対して補助金を交付する。  【対象医療機関】 3 機関</p> <p>③ 救急診療医に係る確保支援（8,000 千円（前年度 12,000 千円））  平日昼間の救急医療体制を充実させるため、二次救急医療機関が行う医師の確保に対して補助金を交付する。  【対象医療機関】 3 機関</p> <p>④ 公的病院等への運営支援（20,000 千円（前年度 20,000 千円））  救急医療を提供する体制の充実を図ることを目的として、救急医療確保等事業を提供している社会医療法人の病院に対して補助金を交付する。  【対象医療機関】 1 機関</p>					

事業の概要					
戦略	3	適正受診の推進	予算	6,856 千円	前年度 8,929 千円
事務事業	3-1	適正受診推進事業	予算	6,856 千円	前年度 8,929 千円
内容					
3-1_医療の適切な受診の推進					
<p>① 医療の適切な受診の推進 (6,335 千円 (前年度 8,304 千円))</p> <p>ア 救急相談センター広島広域都市圏 (#7119) の運営 (うち 4,913 千円)  急な病気やけがをした際に、救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか、判断に迷う場合の電話相談に 24 時間 365 日対応する。</p> <p>イ 広島県救急医療情報ネットワーク及び広島小児救急医療電話相談 (#8000) の運営 (うち 1,422 千円)  医療機関の診療時間、診療科目や薬局等の情報を提供する救急医療情報ネットワークシステムを県・市町が一体となって運営するほか、夜間 (19 時から翌朝 8 時) の小児救急医療に関する相談に対し、電話での相談に対応する。</p> <p>② 適正受診に係る啓発 (521 千円 (前年度 607 千円))  適切な治療や相談につなげるため、救急医療の電話相談の紹介や日ごろからかかりつけ医を持つよう啓発物 (ティッシュ等) を配布する。また、公共施設等へポスターを掲示し、適正受診を啓発する。</p>					

令和 6 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値	目標値
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 高度専門医療の機能充実	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	地域医療機能の高度化	現状	市民に高度かつ良質な医療を提供するため、東広島医療センターを支援している	
課題	東広島医療センターが高度医療に専念できるよう体制を整備していく必要がある	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
		東広島医療センターの機能充実	中	1

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R5	R6	R7(参考値)		
(7) 東広島医療センターの 来院患者数	185,833 ( H30 )	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	192,000	193,000	194,000	193,000 ( R6 )	人
(4) 東広島医療センターの 手術件数	3,103 ( H30 )		3,500	3,600	3,700	3,600 ( R6 )	件
(7)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	5 年度		77,321			
			71,651			
	6 年度		89,470			
			83,568			



概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	② 高度専門医療の機能充実

事業の概要				
戦略	1 東広島医療センターの機能充実	予算	89,470 千円	前年度 77,321 千円
事務事業	1-1 医療機能高度化支援事業	予算	89,470 千円	前年度 77,321 千円
内容				
1-1_東広島医療センターの機能充実				
① 東広島医療センターに対する支援（18,458千円（前年度19,307千円））				
ア 小児救急医療への支援（うち8,856千円）				
休日及び夜間において入院治療等を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児二次救急を実施する医療機関に対して補助金を交付する。				
・休日昼間：44日 夜間：167日				
イ 初期臨床研修奨励金の交付（うち9,600千円）				
地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保に資することを目的とし、臨床研修を受ける医師に対して奨励金を交付する。				
・1年目：8人 2年目：8人				
② 寄附講座の設置による医師の確保（71,012千円（前年度58,000千円））				
医師不足の解消と医療の高度化を実現するため、広島大学に寄附講座を設置し、東広島医療センターの診療体制の充実と人材育成の取組みを強化する。				
ア 広島中央地域医療・侵襲制御医学講座（麻酔科）（うち25,000千円）				
設置期間：令和5年10月～令和7年9月（第2期）				
イ 広島中央地域・小児医療支援講座（うち24,300千円）				
設置期間：令和6年4月～令和8年3月（第1期）				
【拡】ウ 広島中央地域・産科周産期医療支援講座（うち21,700千円）				
設置期間：令和6年4月～令和8年3月（第1期）				



令和 6 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値	目標値
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 災害時、感染症まん延時の対応	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	災害時や感染症まん延時に向けた体制の確保	現状	インフルエンザや肺炎の感染により重症化しやすい高齢者を支援している	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
市民一人ひとりが感染症発症を予防する必要がある	→	感染症等の予防、拡大防止	中	1

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R5	R6	R7(参考値)		
(7) 予防接種率(高齢者インフルエンザ)	52.4 ( H30 )	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	55.5	56.0	56.0	56.0 ( R6 )	
(4) 予防接種率(高齢者肺炎球菌)	58.8 ( H30 )		59.7	45.0	45.0	45.0 ( R6 )	
(7)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別事業群事業費(千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	5年度		175,574			
			167,670			
	6年度		123,075			
			120,308			



概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	③ 災害時、感染症まん延時の対応

事業の概要				
戦略	1 感染症等の予防、拡大防止	予算	123,075 千円	前年度 175,574 千円
事務事業	1-1 感染症等予防事業	予算	123,075 千円	前年度 175,574 千円
内容				
1-1_感染症等の予防対策				
① 感染症予防のための予防接種（122,507 千円（前年度 168,537 千円）				
ア 高齢者インフルエンザ予防接種（うち 108,270 千円）				
インフルエンザで重症化しやすい高齢者に対し、予防接種を実施する。なお、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行となり、幅広い医療機関での医療提供体制が確保されたことから、インフルエンザとの同時流行による医療のひっ迫の可能性は低くなったため、令和 3 年度から実施している個人負担の軽減による接種促進を終了する。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：65 歳以上の市民（60～65 歳未満の心臓・腎臓・呼吸器に身体障害者手帳 1 級相当の重い病気のある人及び HIV で免疫機能に重い障がいのある人を含む。）</li> <li>・個人負担：1,500 円 （生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）</li> <li>・接種期間：令和 6 年 10 月～令和 7 年 1 月末まで</li> </ul>				
イ 高齢者肺炎球菌予防接種（うち 7,048 千円）				
肺炎球菌による肺炎予防と重症化防止のため、高齢者に対し、予防接種を実施する。なお、接種機会の提供を目的とする 65 歳以上で 5 歳ごとの年齢の人を対象とする経過措置は令和 5 年度で終了する。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：65 歳の市民（60～65 歳未満の心臓・じん臓・呼吸器に身体障害者手帳 1 級相当の重い病気のある人及び HIV で免疫機能に重い障がいのある人を含む。） （これまでに肺炎球菌予防接種を受けている人を除く。）</li> <li>・個人負担：4,000 円 （生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）</li> <li>・接種期間：令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月末まで</li> </ul>				
ウ 風しんの抗体検査及び予防接種（うち 7,189 千円）				
出生児を先天性風しん症候群から守るため、公的予防接種を受ける機会がなかった男性に対し、抗体検査や予防接種を実施する。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：46 歳から 62 歳までの市民 （昭和 37 年度から昭和 53 年度生まれの男性）</li> <li>・個人負担：無料</li> <li>・検査・接種期間：令和 7 年 3 月末まで</li> </ul>				

## 事業の概要

- ② 骨髄等移植ドナーへの支援（420 千円（前年度 420 千円））  
骨髄移植による疾病の治療を推進するため、移植ドナーに対して、1 日当たり 2 万円の助成を行う。
- ③ その他の感染症等の予防対策（148 千円（前年度 6,617 千円））
  - ア 衛生資材等の調達等（うち 114 千円）  
窓口対応時などにおける高齢者等重症化リスクの高い方などの感染を防ぐための衛生資材等を確保する。
  - イ 感染症等への対応能力の向上（うち 34 千円）  
感染症等のまん延時の対応や後遺症への相談対応などに関する研修を行い、感染症に対する職員の対応能力の向上を図る。

令和 6 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H29年度)	目標値 (R6年度)
	健康寿命 (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性80.59歳・女性84.33歳	男性80.84歳・女性84.58歳

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 健康維持の推進	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属	健康福祉部	国保年金課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが、健康づくりに関心を持ち、健康の保持・増進に取り組む	現状	健康づくりに対する関心が薄く、健康寿命が短い	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
健康に対する関心が薄く、各ライフステージに沿った健康づくりが不十分である	若年層からの健康意識の醸成と行動変容		中	1
生活習慣に起因する疾病が多く、医療費・死亡原因でも高い割合を占めている	生活習慣病予防の推進		中	2
心身の健康状態に応じた支援が不足している	こころの健康づくりの推進		中	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R5	R6	R7(参考値)		
(7) 東広島市健康づくり推進事業所 登録数	0 ( R1 )	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	80	100	120	100 ( R6 )	件
(イ) 元気すこやか健診(後期高齢者医療制度加入者の基本健診)受診率	18 ( H30 )		30	40	40	40 ( R6 )	%
(ロ) 元気すこやか健診(特定健康診査)受診率	37 ( R1 )		40	47	50	47 ( R6 )	%
(ハ) 特定保健指導実施率	30 ( H30 )		32	35	40	35 ( R6 )	%
(ニ) ゲートキーパー養成研修参加者延べ人員	142 ( R1 )		1,100	1,600	1,900	1,600 ( R6 )	人

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	5年度	651,317				
	6年度	440,410				
	5年度	687,932				
	6年度	442,133				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R5 当初予算額	R6 当初予算額
				R5 決算額	R6 決算額
1-1	4・1・5 健康増進事業	医療保健課	6.96	42,654	32,538
2-1	4・1・5 健康診査等事業	医療保健課	3.84	445,003	449,632
2-2	4・1・1 特定健康診査等事業【国保特会】	医療保健課	4.01	126,104	168,029
2-3	4・2・1 健康増進普及事業【国保特会】	国保年金課	3.95	31,910	31,615
3-1	4・1・5 精神保健事業	医療保健課	3.57	5,646	6,118
合計			22.33	651,317	687,932

7 戦略推進の状況（概要）		8 事業推進の状況（概要）		9 事業推進の状況（概要）	
10 戦略推進の状況（概要）		11 事業推進の状況（概要）		12 事業推進の状況（概要）	
13 戦略推進の状況（概要）		14 事業推進の状況（概要）		15 事業推進の状況（概要）	
16 戦略推進の状況（概要）		17 事業推進の状況（概要）		18 事業推進の状況（概要）	
19 戦略推進の状況（概要）		20 事業推進の状況（概要）		21 事業推進の状況（概要）	
22 戦略推進の状況（概要）		23 事業推進の状況（概要）		24 事業推進の状況（概要）	
25 戦略推進の状況（概要）		26 事業推進の状況（概要）		27 事業推進の状況（概要）	
28 戦略推進の状況（概要）		29 事業推進の状況（概要）		30 事業推進の状況（概要）	
31 戦略推進の状況（概要）		32 事業推進の状況（概要）		33 事業推進の状況（概要）	
34 戦略推進の状況（概要）		35 事業推進の状況（概要）		36 事業推進の状況（概要）	
37 戦略推進の状況（概要）		38 事業推進の状況（概要）		39 事業推進の状況（概要）	
40 戦略推進の状況（概要）		41 事業推進の状況（概要）		42 事業推進の状況（概要）	
43 戦略推進の状況（概要）		44 事業推進の状況（概要）		45 事業推進の状況（概要）	
46 戦略推進の状況（概要）		47 事業推進の状況（概要）		48 事業推進の状況（概要）	
49 戦略推進の状況（概要）		50 事業推進の状況（概要）		51 事業推進の状況（概要）	
52 戦略推進の状況（概要）		53 事業推進の状況（概要）		54 事業推進の状況（概要）	
55 戦略推進の状況（概要）		56 事業推進の状況（概要）		57 事業推進の状況（概要）	
58 戦略推進の状況（概要）		59 事業推進の状況（概要）		60 事業推進の状況（概要）	
61 戦略推進の状況（概要）		62 事業推進の状況（概要）		63 事業推進の状況（概要）	
64 戦略推進の状況（概要）		65 事業推進の状況（概要）		66 事業推進の状況（概要）	
67 戦略推進の状況（概要）		68 事業推進の状況（概要）		69 事業推進の状況（概要）	
70 戦略推進の状況（概要）		71 事業推進の状況（概要）		72 事業推進の状況（概要）	
73 戦略推進の状況（概要）		74 事業推進の状況（概要）		75 事業推進の状況（概要）	
76 戦略推進の状況（概要）		77 事業推進の状況（概要）		78 事業推進の状況（概要）	
79 戦略推進の状況（概要）		80 事業推進の状況（概要）		81 事業推進の状況（概要）	
82 戦略推進の状況（概要）		83 事業推進の状況（概要）		84 事業推進の状況（概要）	
85 戦略推進の状況（概要）		86 事業推進の状況（概要）		87 事業推進の状況（概要）	
88 戦略推進の状況（概要）		89 事業推進の状況（概要）		90 事業推進の状況（概要）	
91 戦略推進の状況（概要）		92 事業推進の状況（概要）		93 事業推進の状況（概要）	
94 戦略推進の状況（概要）		95 事業推進の状況（概要）		96 事業推進の状況（概要）	
97 戦略推進の状況（概要）		98 事業推進の状況（概要）		99 事業推進の状況（概要）	
100 戦略推進の状況（概要）		101 事業推進の状況（概要）		102 事業推進の状況（概要）	

決算時記載

## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	① 健康維持の推進

事業の概要				
戦略	1 若年層からの健康意識の醸成と行動変容	予算	32,538 千円	前年度 42,654 千円
事務事業	1-1 健康増進事業	予算	32,538 千円	前年度 42,654 千円
内容				
1-1_健康増進の促進				
<p>【拡】① 広島国際大学 Town &amp; Gown Office（東広島健幸ステーション）の運営（5,085 千円（前年度 4,406 千円））</p> <p>市民の健幸（Well-being）を目指し、健康増進や健康寿命の延伸等、地域課題の解決に向けた取組み及び研究等を行うため、広島国際大学の研究成果や企業・事業所の知見・プロダクト等を活用した Town &amp; Gown 事業（市と大学の連携事業）を推進する。</p> <p>運営に当たっては、4つのテーマ「共同研究（COMMONプロジェクト）」「健康づくり（市業務連携）」「企業連携（社会実装）」「人材育成（社会学科フィールド）」に沿って、連携事業の構築を進める。</p> <p>② 全世代の健康づくり支援（22,780 千円（前年度 18,139 千円））</p> <p>【拡】ア 血管老化予防や骨粗鬆症予防等に向けた健康教育・健康相談の実施（うち 12,373 千円）</p> <p>死因の上位を占める心疾患、脳血管疾患に対する取組みを強化するとともに、生活の質（QOL）の低下をもたらす骨折につながる骨粗鬆症を予防するために、健康教育・健康相談を実施し、食生活や運動、睡眠などの生活習慣見直しや改善に向けた支援を行う。</p> <p>また、更年期などライフステージの変化に合わせた健康づくり情報の提供等を行う。</p> <p>イ 健診結果ハイリスク者への訪問指導の実施（うち 10,407 千円）</p> <p>健診結果に基づき、生活習慣病の発症リスクの高い人に対し、家庭訪問による食生活や運動習慣等の改善指導を行う。</p> <p>③ 受動喫煙の防止に関する施策の推進（1,214 千円（前年度 2,012 千円））</p> <p>ア 受動喫煙防止の強化（うち 657 千円）</p> <p>受動喫煙に伴う健康被害を防止するとともに、禁煙に向けた支援として、禁煙外来治療費助成事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成対象：禁煙を希望する市民</li> <li>・助成額等：上限 10 千円/人、補助率 1/2</li> </ul>				

## 事業の概要

### イ 喫煙の健康への影響、受動喫煙の防止に関する知識の普及

(うち 557 千円)

パンフレットや市民ポータルサイトを活用して、喫煙や受動喫煙が健康に与える影響を広く周知する。

### ④ 働く世代への健康づくりの支援 (827 千円 (前年度 1,889 千円))

#### ア 健康づくり推進事業所認定制度 (うち 264 千円)

健康経営に取り組む企業を「健康づくり推進事業所」に認定するとともに、広報紙等で広く PR し、企業の健康経営の普及促進を図る。

#### イ 職場の健康づくり支援 (うち 563 千円)

企業等の希望に応じて、健康をテーマとした出前講座を実施するなど、健康づくりの支援を行い、働く世代の健康増進への意識啓発を図る。

### ⑤ 黒瀬地域「健康・福祉と交流のまち」推進事業

(2,219 千円 (前年度 2,318 千円))

黒瀬地域のまちづくりビジョン「健康・福祉と交流のまち」の実現に向けて、広島国際大学や各種団体と連携し、運動イベントの実践を通じて、幅広い年齢層の健康増進、フレイル予防、地域の活性化等、住民の健康づくりに寄与する。

取組みとして、黒瀬みらい会議の運営、運動イベント、健康チェック・体力測定、講演会の開催などを行う。

事業の概要					
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	649,276 千円	前年度 603,017 千円
事務事業	2-1	健康診査等事業	予算	449,632 千円	前年度 445,003 千円
内容					
2-1_元気すこやか健診					
① 元気すこやか健診の充実 (449,632 千円 (前年度 445,003 千円))					
ア 元気すこやか健診の実施 (うち 445,628 千円)					
<p>疾病の早期発見・早期治療による健康の保持増進のため、健康診査を実施し、精密検査の確実な受診につなげる。また、新たに集団健診を商業施設で実施するほか、集団健診での女性限定健診日を5日程から6日程に増やし、受けやすい環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団健診：18 会場 51 日程</li> <li>・ 医療機関健診：市内の委託医療機関で6月から1月まで実施</li> </ul>					
【拡】イ 節目歯周疾患検診の実施 (うち 4,004 千円)					
<p>口腔の健康の維持により、低栄養状態、転倒及び認知症等による要介護状態を予防し、高齢期の生活の質 (QOL) の維持・向上を図る。令和6年度より、対象者に20歳、30歳を追加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内の委託医療機関で6月から1月まで実施</li> <li>・ 対象者：20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の市民</li> </ul>					

事業の概要				
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算 649,276 千円	前年度 603,017 千円
事務事業	2-2	特定健康診査等事業	予算 168,029 千円	前年度 126,104 千円
内容				
2-2_特定健康診査及び特定保健指導の実施【国民健康保険特別会計】				
① 特定健康診査の受診推進（118,672 千円（前年度 112,728 千円））				
ア 特定健康診査の実施（うち 111,335 千円）				
40 歳以上の国民健康保険被保険者に対し、生活習慣病の発症リスクが高いメタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目した健診や保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の有病者及び予備群の減少を図る。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団健診、医療機関健診の実施</li> <li>・ 受診券の個別送付による受診推進</li> </ul>				
イ 治療中患者の情報提供（うち 131 千円）				
特定健康診査の受診率向上を図るため、医療機関で治療中の者の特定健康診査に該当するデータについて、本人同意のうえで、医療機関から市に情報の提供を受ける。（見込数：30 件）				
ウ 特定健康診査未受診者受診勧奨（うち 7,206 千円）				
特定健康診査の未受診者に対して、過去の受診状況やレセプトのデータ分析を行い、結果に基づいた受診勧奨通知を送付する。				
（見込数：20,000 通）				
① 特定保健指導の実施（15,282 千円（前年度 13,376 千円））				
特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある人に対して専門職による保健指導を行い、生活習慣の改善を図る。				
【新】③ 国民健康保険被保険者の健康診査受診促進（34,075 千円（前年度 0 千円））				
ア がん検診等の個人負担金無料化（うち 15,050 千円）				
国民健康保険被保険者に対し、がん検診、B 型 C 型肝炎ウイルス検査、節目歯周疾患検診の個人負担金を無料とすることにより、検診を受けやすくし、健康の増進を図る。				
イ 脳ドックの個人負担金一部助成（うち 19,025 千円）				
脳ドックの個人負担金を一部助成することにより、脳血管疾患の予防や早期発見及び早期治療による健康の保持増進を図る。				
対象：次の全てに該当する者				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 40 歳以上の国民健康保険被保険者で該当年齢の者（3 年/回）</li> <li>・ 国民健康保険税に滞納がない者</li> </ul>				
助成額：20,000 円/人				

事業の概要					
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	649,276 千円	前年度 603,017 千円
事務事業	2-3	健康増進普及事業	予算	31,615 千円	前年度 31,910 千円
内容					
2-3_健康増進の普及（生活習慣病の重症化予防対策等）【国民健康保険特別会計】					
① 糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導 (14,296 千円（前年度 14,306 千円）)					
糖尿病が重症化して人工透析に移行することで著しく増大する医療費を縮減するため、症状が重症化しつつある人を対象に、主治医と連携しながら保健指導を行う。					
【活動指標】					
指導実施完了率：85%以上					
※R4 実績 85.7%、R5 実績 94.4%（見込）					
② 糖尿病重症化予防フォローアップ（188 千円（前年度 317 千円）)					
糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導の完了者に対し、食事・栄養・運動に係る電話指導をすることで、セルフマネジメント能力を喚起し、生活の質（QOL）の維持向上を図る。					
③ 生活習慣病治療中断者受診勧奨（374 千円（前年度 858 千円）)					
生活習慣病の治療中断者に対して医療機関への受診を促す通知を送付することで、生活習慣病の重症化予防を図る。					
④ 健康増進運動教室の開催（940 千円（前年度 940 千円）)					
被保険者が自分に合う運動を見つけて、健康的な運動の習慣づけを支援するため、健康運動教室を開催する。					
⑤ 重複・頻回受診者に対する保健指導（7,123 千円（前年度 6,289 千円）)					
重複受診者（同一疾病について複数の医療機関で同一診療科目を受診している月が 3 か月継続している者）や、頻回受診者（同一疾病について同一診療科目を月 15 日以上受診している月が 3 か月継続している者）に対して、保健師等が訪問や電話により適正受診や生活習慣等に係る個別指導を行う。					
【活動指標】					
指導実施率：85%以上					
※R4 実績 88.4%、R5 実績 88.5%（見込）					
⑥ 重複服薬者に対する保健指導（8,077 千円（前年度 7,345 千円）)					
重複服薬者に対し、服薬情報の通知を行うとともに、保健師等が訪問や電話により適正服薬や生活習慣等に係る個別指導を行う。					
【活動指標】					
指導実施率：80%以上					
※R4 実績 84.6%、R5 実績 96.3%（見込）					
⑦ 健康増進の普及に係る事務（617 千円（前年度 205 千円）)					
健康増進に係る健康講座の開催や研修参加による人材育成を行う。					

事業の概要				
戦略	3	こころの健康づくりの推進	予算 6,118 千円	前年度 5,646 千円
事務事業	3-1	精神保健事業	予算 6,118 千円	前年度 5,646 千円
内容				
3-1_精神保健事業の拡充				
① 自殺（自死）対策・こころの健康の推進（4,354 千円（前年度 3,918 千円））				
【新】ア 子ども・若者の自殺（自死）予防（うち 647 千円）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校や大学等との連携により自殺（自死）対策及びこころの健康の取組みを実施する。</li> <li>・教育委員会の小中学校「こころの授業」と連携し、こころの健康に関する授業支援を実施</li> <li>・大学へのアンケート実施・結果分析、学生向けの心の教育プログラムの構築</li> <li>・学校等と連携を図り、こころの健康についての出前講座を実施</li> </ul>				
イ 気づき・つなぎ・見守りができるゲートキーパー養成研修、フォローアップ研修の実施（うち 116 千円）				
<p>こころの悩みに気づき、傾聴し、見守り、居場所づくりや相談機関等へつなぐゲートキーパーの養成研修、フォローアップ研修を実施し、自殺（自死）を予防する環境づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民を対象に、身近な地域で気づき、支えるゲートキーパーを養成</li> <li>・事業所等と連携を図り、勤労者や経営者を対象に実施</li> </ul>				
ウ こころの相談室等の実施（うち 2,550 千円）				
<p>精神保健相談員及び保健師による対面相談等、心身の健康に関する相談や支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健相談員（会計年度任用職員）2人</li> </ul>				
エ 普及啓発事業の実施（うち774千円）				
<p>自殺予防週間、世界メンタルヘルスデー、自殺対策強化月間を中心に、こころの健康や自殺（自死）について正しい知識の普及啓発を実施する。</p>				
② 在宅医療・介護連携の推進（1,764千円（前年度1,728千円））				
<p>がん患者等の相談支援等について、東広島地区医師会に相談支援、関係者研修、市民への普及啓発事業を委託して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人、家族、支援者等の集い「こころの駅舎」開催の支援</li> <li>・「スウィート緩和ケア症例検討会」開催の支援</li> <li>・がん患者等の相談支援</li> </ul>				

令和 6 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H29年度)	目標値 (R6年度)
	健康寿命 (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性80.59歳・女性84.33歳	男性80.84歳・女性84.58歳

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 介護予防の推進	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう、健康の保持・増進が図られている	現状	健康課題への支援・フレイル予防の推進が急務	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	加齢に伴い、疾病が重症化しやすい	高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援	中	1
	フレイル状態の人がいる	高齢者のフレイル予防(心身機能の低下予防)	中	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R5	R6	R7(参考値)		
(7) 高齢者のフレイル状態 (心身の機能低下)の 改善率	0 ( R2 )		46	50	53	50 ( R6 )	%
(イ) 通いの場への参加率	7.6 ( R1 )	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	9.0	9.4	9.8	9.4 ( R6 )	%
(ウ)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	5 年度		56,303			
			2,160			
	6 年度		63,090			
			3,031			



概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	② 介護予防の推進

事業の概要			
戦略	1 高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援	予算 40,115 千円	前年度 33,567 千円
事務事業	1-1 後期高齢者保健事業	予算 40,115 千円	前年度 33,567 千円
内容			
1-1_高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施による支援			
<p>① 日常生活圏域への医療専門職の配置による介護予防体制の整備 (35,948 千円 (前年度 30,653 千円))</p> <p>健康課題のある高齢者へのアウトリーチ支援や介護予防に対する啓発活動を行うために、日常生活圏域ごとに地区担当保健師と医療専門職を配置し、体制を整備する。</p> <p>② 地域の健康課題の整理・分析 (515 千円 (前年度 524 千円))</p> <p>後期高齢者医療制度加入者及び国民健康保険の被保険者の健康に関するデータ(KDB データ)をもとに、地域の課題を整理・分析し、健康課題に対する支援を行う。</p> <p>③ アウトリーチによる個別支援と集団支援 (3,652 千円 (前年度 2,390 千円))</p> <p>ア ハイリスクアプローチ (個別支援)</p> <p>医療専門職が健康課題のある高齢者に対してアウトリーチ支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康状態不明者の状況把握及び必要な支援・サービスへのつなぎ</li> <li>・口腔機能低下や低栄養の恐れがある高齢者への支援</li> <li>・生活習慣病等の重症化予防に関わる支援</li> </ul> <p>イ ポピュレーションアプローチ (集団支援)</p> <p>住民が日常的に立ち寄る店舗や健康まつり等の地域のイベントに医療専門職が出向き、健康教育・相談等を行い、健康づくりの支援を行う。</p>			

事業の概要			
戦略	2 高齢者のフレイル予防 (心身機能の低下予防)	予算 22,975 千円	前年度 22,736 千円
事務事業	2-1 地域介護予防事業	予算 22,975 千円	前年度 22,736 千円
内容			
2-1_地域介護予防事業の推進			
<p>① 介護予防事業地域拠点の立ち上げ、継続運営の支援 (17,863 千円 (前年度 10,155 千円))</p> <p>ア 通いの場の立ち上げ及び継続支援、専門職による健康教育の実施 介護予防 (フレイル予防) の地域拠点である通いの場やサロン等の住民主体の活動の場の拡充を図るとともに参加を促進する。</p> <p>イ 介護予防拠点での介護予防・健康づくり及び防災意識の啓発 介護予防拠点 (通いの場等) における参加者の予防・健康づくりや防災に対する意識の共有を図るために必要な設備、出前授業の開催に係る経費について補助する。(広島県地域医療介護総合確保事業補助金)</p> <p>ウ 地域住民グループ支援事業 地域サロンの設置と継続運営を支援する経費及び継続運営のためのボランティア養成研修会等の費用を補助する。</p> <p>② 高齢者の介護予防 (フレイル予防) の推進 (1,553 千円 (前年度 1,574 千円))</p> <p>ア フレイルサポーターの養成 フレイルを正しく理解することで、自らのフレイル状態に気づき、改善に向けて自発的に行動できる高齢者を増やす。 対象：通いの場及び地域サロン登録者、市民等 【活動指標】フレイルサポーター養成者数：2,000 人 (累計)</p> <p>イ フレイル測定会及び予防健康講座 通いの場等の身近な場所でフレイル問診や測定会を実施し、フレイルの周知を行い、改善を目的としたフレイル予防講座を開催する。</p> <p>③ リハビリ専門職による地域リハビリの推進 (3,559 千円 (前年度 3,097 千円))</p> <p>ア リハビリ専門職の配置によるフレイル予防体制の整備 リハビリ専門職 (理学療法士又は作業療法士) の雇用により、専門的で効果的な介護予防の取組みを通いの場や地域サロン等で展開する。</p> <p>【新】イ 専門職等による効果的な参加促進手法の開発 介護予防に関心が低い高齢者等の参加を促進する支援活動について、リハビリ専門職や民間事業者等と共に取り組む。</p>			

令和 6 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	地域活動(健康福祉分野)の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいと答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 地域包括ケアシステムの深化・推進	主管部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課
関係部局・所属	健康福祉部 地域共生推進課		
	健康福祉部 介護保険課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供されている	現状	高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進が急務	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	高齢者が社会との関わりを持ち、地域で支え合う体制が必要	社会参加につながる多様な地域の活動の場づくり	中	1
	高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくための専門的な支援体制が必要	自立支援につながる専門的な支援体制の整備	中	2
	高齢者の増加等により、介護事業に携わる人材が不足している	介護人材の確保・育成・定着	中	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R5	R6	R7(参考値)		
(7) 元気輝きポイント制度登録団体数(通いの場・地域サロン・趣味・スポーツ活動・ボランティア・認知症カフェ)	377 ( R1 )	895	1,095	1,150	1,095 ( R6 )	団体
(4) 認知症サポーター養成講座開催回数(企業・店舗・金融機関・生協・美容院・学校)	47 ( R1 )	45	50	55	50 ( R6 )	回
(7) 軽度認定者(要支援1～要介護2)が維持・改善した割合	61.5 ( R1 )	61.5	64.1	64.1	64.1 ( R6 )	%

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
5年度			978,513			
			339,781			
6年度			978,984			
			325,679			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R5 当初予算額	R6 当初予算額
				R5 決算額	R6 決算額
1-1	3・1・4 地域介護予防等活動応援事業	地域包括ケア推進課	4.92	112,790	91,072
1-2	3・1・4 高齢者生きがい活動支援事業	地域包括ケア推進課	1.94	112,965	106,798
2-1	3・1・1 介護予防・生活支援サービス事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	1.14	307,323	328,697
2-2	3・1・4 生活支援体制整備事業	地域共生推進課	0.70	49,468	49,592
2-3	3・2・1 地域包括ケア体制推進事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	3.51	26,042	27,312
2-4	3・1・4 地域包括支援センター運営事業	地域包括ケア推進課	9.32	297,295	300,539
2-5	4・1・1 介護予防拠点運営支援事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	0.00	0	8,347
2-6	3・2・2 家族介護等支援事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	3.49	40,184	39,727
2-7	3・1・4 高齢者在宅生活支援事業	地域包括ケア推進課	0.80	18,162	15,463
3-1	1・1・1 介護人材確保事業【介護特会】	介護保険課	1.30	14,284	11,437
合計			27.12	978,513	978,984

1 戦略的視点での分析（比較）		
2 戦略的視点での分析（数値的視点の平均値等）		
3 地域別分析		
4 事業内容		
5 総合評価		
6 今後の課題及び取組方針		

決算時記載

## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる地域 共生社会の実現	① 地域包括ケアシステムの 深化・推進

事業の概要			
戦略	1 社会参加につながる多様な地域の活動の場づくり	予算 197,870 千円	前年度 225,755 千円
事務事業	1-1 地域介護予防等活動応援事業	予算 91,072 千円	前年度 112,790 千円
内容			
1-1_地域の介護予防等活動への支援			
① 元気輝きポイント制度 (89,658 千円 (前年度 111,376 千円))			
市民の健康づくり・介護予防活動と地域での支え合い活動を一体的に促進することで、健康寿命の延伸とともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちを目指す。			
ポイント手帳を取得した市民が対象とする活動に参加した際にポイントを付与し、1年間のポイント数に応じた報奨金を支給する。			
対象期間	10月1日～翌年9月30日		
対象年齢・対象活動	40～64歳：高齢者への支援活動・市主催行事 65歳以上：介護予防活動・高齢者への支援活動・市主催行事・健診受診等		
報奨金支給上限額	40～64歳：5,000円 65歳以上：10,000円		
【活動指標】手帳交付者数			
R5手帳 (R5.10～R6.9) 目標 12,400人 (報奨金支給はR6年度予算)			
※R4手帳 (R4.10～R5.9) 実績 11,551人 (報奨金支給はR5年度予算)			
② 地域介護予防等活動応援事業補助金 (1,200千円 (前年度 1,200千円))			
高齢者の介護予防・生活支援につながる組織の設立、人材育成及び活動の新規立ち上げや拡充に係る経費を補助 (住民自治協議会 10万円まで、その他市民団体 5万円まで) することにより、活動の促進・拡大を図る。			
【活動指標】補助金交付団体数			
R6目標 新規 10団体 継続 5団体			
※R5実績 新規 3団体 継続 6団体			
③ ぐるマルサポーター養成講座 (214千円 (前年度 214千円))			
地域における高齢者の生活援助サービス提供者育成のため、福祉や介護の基礎について学ぶ講座を実施する。			

事業の概要			
戦略	1 社会参加につながる多様な地域の活動の場づくり	予算 197,870 千円	前年度 225,755 千円
事務事業	1-2 高齢者生きがい活動支援事業	予算 106,798 千円	前年度 112,965 千円
内容			
1-2_高齢者生きがい活動の支援			
<p>① シルバー人材センターへの支援 (22,349 千円 (前年度 22,349 千円))</p> <p>センター運営に係る補助のほか、サービス業等の人材が不足している分野や、介護・育児等の現役世代を支える分野への高齢者の就業機会の提供に対して補助を行うことにより、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図る。</p> <p>② 老人クラブへの支援 (3,616 千円 (前年度 3,755 千円))</p> <p>高齢者が地域社会で孤立することなく生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、教養活動や健康増進活動などに対する補助を行う。</p> <p>③ 東広島熟年大学の活動への支援 (1,050 千円 (前年度 1,050 千円))</p> <p>高齢者の学習活動の活性化とともに、生きがいづくりや社会参加の促進を通じ介護予防及び健康増進を図ることを目的として、市社会福祉協議会が実施する東広島熟年大学の運営費を助成する。</p> <p>④ 高齢者の外出への支援 (36,913 千円 (前年度 45,170 千円))</p> <p>ア 高齢者移送サービス (うち 34,071 千円)</p> <p>70 歳以上の高齢者の外出の機会を増やし社会参加を促進するため、市に登録のあるタクシー又はバス事業者を利用する場合に、乗車料金の一部を助成する割引乗車券を交付する。</p> <p>【活動指標】 交付人数：4,200 人、使用枚数：294,000 枚  ※R4 実績 交付人数：3,460 人、使用枚数：296,220 枚  R5 実績 交付人数：3,910 人、使用枚数：359,720 枚 (見込)</p> <p>イ 外出支援サービス (うち 2,842 千円)</p> <p>地域サロン活動において、外出して行事を行う際に送迎を行う。</p> <p>⑤ 敬老事業 (42,870 千円 (前年度 40,641 千円))</p> <p>ア 敬老会等の実施団体への助成 (うち 29,885 千円)</p> <p>市内の各地域において敬老事業を行う実施団体に対して、実施に係る経費の助成を行う。</p> <p>イ 100 歳褒状及び敬老金の贈呈 (うち 12,985 千円)</p> <p>100 歳を迎える高齢者に対して、お祝状と敬老金の贈呈を行う。  また、90 歳を迎える高齢者へ敬老金の贈呈を行う。  対象者 (到達者見込：90 歳 796 人、100 歳 91 人)</p>			

事業の概要			
戦略	2	自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 769,677 千円 前年度 738,474 千円
事務事業	2-1	介護予防・生活支援サービス事業	予算 328,697 千円 前年度 307,323 千円
内容			
2-1_介護予防・生活支援サービス【介護保険特別会計】			
① 訪問型サービス（84,334 千円（前年度 90,176 千円））			
ア 訪問介護（うち 77,958 千円） ホームヘルパーによる調理や買い物、掃除、洗濯などのサービスを実施する。			
イ 訪問型サービス A（うち 1,171 千円） 市が実施する研修を修了した生活援助員（ぐるマルサポーター）による生活支援を、訪問介護の人員基準を緩和した訪問サービスとして実施する。			
【新】ウ 訪問型サービス B（うち 3,000 千円） 地域住民の支え合いによる生活支援（掃除、ごみ出し、通院や買い物の付き添い、送迎等）を実施する。			
エ 訪問型サービス C（うち 2,205 千円） 理学療法士、栄養士等の専門家による日常生活動作や生活機能の改善に向けた短期集中サービス（3 か月間、週 1 回、計 12 回）を実施する。			
② 通所型サービス（244,363 千円（前年度 217,147 千円））			
ア 通所介護（うち 228,171 千円） 通所介護施設で、入浴や排せつ、食事等の日常生活上の支援を日帰りで行うほか、必要に応じて運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上の選択可能なサービスを実施する。			
イ 通所型サービス A（うち 5,117 千円） サービス提供施設で、週 1 回の運動機能向上プログラムを実施するほか、必要に応じて栄養改善（昼食の提供）や口腔機能向上プログラム等を実施する。			
【拡】ウ 通所型サービス C（うち 11,075 千円） スポーツジム等のサービス提供施設で、理学療法士や健康運動指導士等による短期集中的（3 か月間、週 1 回、計 12 回）な運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上に向けたプログラムを実施する。令和 6 年度から新たに黒瀬地域において広島国際大学でのサービスを開始する。			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 769,677 千円	前年度 738,474 千円
事務事業	2-2 生活支援体制整備事業	予算 49,592 千円	前年度 49,468 千円

**内容**

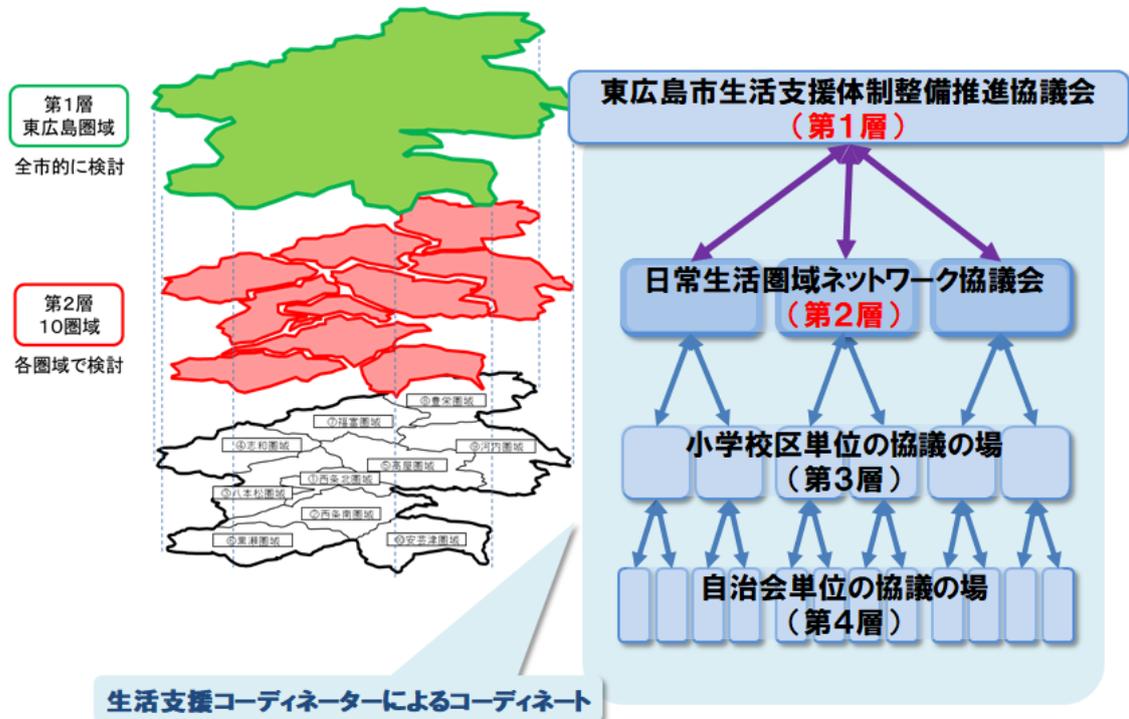
2-2\_生活支援体制の整備

① 高齢者の生活支援体制整備(49,592千円(前年度49,468千円))

各圏域に生活支援コーディネーターを配置し、住民のニーズや地域の課題の把握を行うとともに、地域の多様な主体との連携により、高齢者の介護予防や生活支援につながる活動の創出や担い手の育成を行う。

(生活支援コーディネーター配置数：第1層 1人、第2層 10人)

**「協議体」：生活支援について協議する場**



事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 769,677 千円	前年度 738,474 千円
事務事業	2-3 地域包括ケア体制推進事業	予算 27,312 千円	前年度 26,042 千円
内容			
2-3_地域包括ケア体制の整備【介護保険特別会計】			
<p>① 在宅医療・介護連携（14,415 千円（前年度 14,732 千円））</p> <p>高齢者の身体の状況に応じた在宅医療と介護の一体的・継続的な提供に向けて、東広島地区医師会に業務の一部を委託し、専門職間の情報連携及びサービス提供体制の充実を図る。</p> <p>② 認知症施策の推進（11,241 千円（前年度 9,751 千円））</p> <p>ア 認知症の早期発見・早期対応の仕組みづくり（うち 5,557 千円）</p> <p>認知症疾患医療センターに認知症初期集中支援チームを配置し、認知症の早期診断・早期対応を行うことで、認知症当事者（認知症の人とその家族）の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる環境を形成する。</p> <p>イ 認知症当事者からの発信支援（うち 353 千円）</p> <p>認知症当事者と語り合う場をつくり、その声を広く周知することで、認知症当事者の視点に立った支援を推進する。</p> <p>ウ 地域全体における認知症の方やその家族の支援（うち 4,869 千円）</p> <p>圏域ごとに開設した「オレンジ会」を中心に、認知症に対する正しい理解や認知症当事者等の外出・社会参加につなげる活動を促進し、認知症カフェなどの「集う場」の充実に向けた取組みや家族会との連携を図ることで、認知症になっても安心して生活できる地域づくりを推進する。</p> <p>また、シニアファッションショーや絵画講座等の開催を通じて、認知症当事者等が社会に参加する機会の確保を図るとともに、傾聴おはなしボランティアの派遣等の個別支援を実施する。</p> <p>エ 認知症に対するサービスや相談窓口の周知（うち 462 千円）</p> <p>認知症ケアパス（ガイドブック）による支援情報の提供や、広報紙・ホームページによる相談窓口の周知を行う。</p> <p>【活動指標】認知症支援活動団体数 14 団体</p> <p>③ 地域ケア会議の運営（1,656 千円（前年度 1,559 千円））</p> <p>医療・介護等の専門職の協働により、高齢者の個別課題の解決に向けた検討を行うとともに、専門職相互の連携を高めることで、地域における包括的かつ総合的な支援を推進するためのネットワークを構築する。また、地域に共通する課題（地域課題）を把握し、解決に必要な取組みに向けての検討を行う。</p>			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 769,677 千円	前年度 738,474 千円
事務事業	2-4 地域包括支援センター運営事業	予算 300,539 千円	前年度 297,295 千円
内容			
2-4_地域包括支援センターの運営			
<p>① 地域包括支援センターの機能強化（300,539 千円（前年度 297,295 千円））</p> <p>直営による基幹型地域包括支援センター（1 か所）及び委託による地域包括支援センター（8 か所）により市内全域に整備された地域包括ケアシステムの体制を活かし、各地域包括支援センターの効率的な運営及び公正かつ中立なサービスの提供に向けた後方支援を基幹型地域包括支援センターが担いつつ、身近な窓口での総合相談、介護予防ケアマネジメント、権利擁護支援等のサービスを一貫して提供する。</p>			

事業の概要			
戦略	2	自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 769,677 千円 前年度 738,474 千円
事務事業	2-5	介護予防拠点運営支援事業	予算 8,347 千円 前年度 0 千円
内容			
<p>2-5 介護予防拠点運営支援事業【介護保険特別会計】</p> <p>【新】① 住民運営の介護予防拠点支援事業（8,347 千円（前年度 0 円））</p> <p>住民主体で運営する自主的な「通いの場」等の介護予防活動の立ち上げや運営支援を、理学療法士や作業療法士等の専門職を抱え地域の相談窓口となっている地域包括支援センターに委託することにより、介護予防効果の向上を図る。</p>			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 769,677 千円	前年度 738,474 千円
事務事業	2-6 家族介護等支援事業	予算 39,727 千円	前年度 40,184 千円
内容			
2-6_家族介護等の支援【介護保険特別会計】			
<p>① 介護者慰労金の支給（301 千円（前年度 301 千円）） 介護サービスを受けていない中重度の要介護者を現に介護している家族に対し、精神的慰労を目的として慰労金を支給する。</p> <p>② 家族介護教室（4,491 千円（前年度 4,326 千円）） 高齢者を在宅で介護する家族等を対象に、介護に関する知識及び技能の習得や、心身の回復を図る場として家族介護教室を開催（4 回×10 圏域）する。</p> <p>③ 家族介護者の交流（183 千円（前年度 175 千円）） 認知症の人を介護している家族等を対象に、気軽に話し合い、介護の悩みなどを分かち合うことで心身の回復を図る場となる交流会を開催（12 回/年）する。</p> <p>④ 介護用品の支給（4,851 千円（前年度 4,758 千円）） 市民税非課税世帯であって、要介護 4 又は要介護 5 に相当する高齢者と同居し介護を行っている家族に対し、紙おむつ等の購入助成券を支給する。</p> <p>⑤ 配食サービス（14,928 千円（前年度 15,291 千円）） 調理が困難なひとり暮らし高齢者等に栄養バランスのとれた食事を配達し、併せて安否確認を行う。</p> <p>⑥ 成年後見制度利用支援（13,155 千円（前年度 13,542 千円）） 身寄りのない高齢者の成年後見制度の利用を支援するとともに、後見人への報酬の一部を助成する。 【活動指標】市長申立受付件数：23 件、後見報酬件数：39 件 ※R4 実績 市長申立受付件数：16 件、後見報酬件数：26 件 R5 実績 市長申立受付件数：19 件、後見報酬件数：23 件（見込）</p> <p>⑦ 認知症サポーター養成講座（1,005 千円（前年度 772 千円）） 認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するための講座を実施する。</p> <p>⑧ 認知症高齢者等見守り支援事業（813 千円（前年度 1,019 千円）） 徘徊が見られる認知症高齢者等の情報を市に登録し、各圏域の地域包括支援センターと情報を共有することにより、認知症高齢者等及びその家族に対する支援を行う。登録のあった認知症高齢者等には、介護者等が事前に登録した連絡先等の情報を携帯電話等で読み取ることができる QR コード印字シールを配布し、身元確認や家族への円滑な連絡を行うとともに、認知症の方が偶然の事故により第三者の身体及び財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合に備える賠償保険に加入する。</p>			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 769,677 千円	前年度 738,474 千円
事務事業	2-7 高齢者在宅生活支援事業	予算 15,463 千円	前年度 18,162 千円
内容			
2-7_高齢者在宅生活の支援			
<p>① 軽度生活援助サービス（710 千円（前年度 719 千円））            市民税非課税のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等に対し、安全・衛生的に日常生活を保つために必要な生活援助（樹木の剪定や草刈り、網戸の張替え等）を行う。</p> <p>② 寝具洗濯サービス（127 千円（前年度 125 千円））            ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に対し、失禁等により寝具が汚れ、本人や家族による寝具の衛生管理が困難な場合に汚れた寝具の丸洗い及び消毒を行う。</p> <p>③ 緊急通報システム（2,325 千円（前年度 2,325 千円））            緊急性のある疾病を持ったひとり暮らしの高齢者等に対し、民間の受信センターに通報ができる機器（緊急通報機器）を貸与する。通報時には、看護師等の専門スタッフが対応し、本人の状況確認、協力員及び親族等への連絡、救急搬送の依頼を行う。</p> <p>④ 高齢者日常生活用具の給付（101 千円（前年度 99 千円））            火の元の管理に不安のある市民税非課税のひとり暮らしの高齢者に対し、電磁調理器等を給付することにより、当該高齢者の日常生活上の不安を軽減する。</p> <p>⑤ 高齢者等の権利擁護支援（10,505 千円（前年度 11,000 千円））            司法分野を含めた専門的助言や成年後見制度等の利用促進を図る「地域連携ネットワーク」（各分野の専門家や支援機関等で構成）の仕組みを活用し、全体のコーディネートを担う中核機関として設置した「権利擁護ステーション」の活動の推進と定着を図ることにより、高齢者等が尊厳を持ち、その人らしい生活を継続できる社会の実現を目指す。</p> <p>⑥ 配食サービス物価高騰対策支援（1,695 千円（前年度 0 円））            物価高騰対策支援事業として、市が実施する配食サービスの実施事業者に対し補助金を交付することにより利用者負担の増額の抑制を図る。</p>			

事業の概要				
戦略	3	介護人材の確保・育成・定着	予算 11,437 千円	前年度 14,284 千円
事務事業	3-1	介護人材確保事業	予算 11,437 千円	前年度 14,284 千円
内容				
3-1_介護人材の育成・確保の推進【介護保険特別会計】				
① 介護事業者支援事業（3,117 千円（前年度 3,696 千円））				
市内で介護サービスを提供する事業者に対し、介護人材の確保・定着を目的とした支援を実施する。				
ア 選ばれる事業所研修（うち 463 千円）				
介護事業所に対し、人材確保や介護職員の定着・離職防止を目的とした、働きやすい職場環境づくりのための、メンタルヘルス研修や I C T 導入研修等を実施する。（年 4 回程度）				
イ 介護サポーター事業（うち 976 千円）				
介護職員の負担軽減を図るため、介護の周辺業務を担う「介護サポーター」の周知や、介護サポーターを目指す高齢者等と介護事業所のマッチングを含めた説明会及び面談会を実施する。				
【活動指標】				
新規介護サポーター雇用：7 人				
※R4 実績 14 人、R5 実績 12 人（見込）				
ウ 資格取得への支援（うち 750 千円）				
介護職員の確保・定着を促し、介護サービスの質の向上を図るため、職員が介護サービスを提供するうえで必要な資格取得の費用を負担した介護事業者に対し、経費の一部を補助する。				
・補助率：1/2（上限 50 千円/件）				
【活動指標】				
支援件数：15 件				
※R4 実績 17 件、R5 実績 13 件（見込）				
【新】エ 潜在的有資格者等の復職・再就業支援（うち 928 千円）				
介護福祉士等の資格を有しながら介護分野に就業していない潜在的有資格者等の介護現場への復職・再就業を促進するため、基本的な学習と実技を復習する研修会等を実施する。				

## 事業の概要

### ② 学生等育成確保事業（572千円（前年度785千円））

福祉・介護領域で活躍する人材の育成及び地域への就業の促進を目的として、介護事業所見学会など、県立黒瀬高等学校等の福祉養成校と介護事業所の交流・体験の場の充実を図る。



R5 介護事業所見学会

### ③ 介護の魅力発信事業（1,895千円（前年度2,803千円））

介護職への理解促進とイメージ向上を図るため、市内小学生向けの「介護のお仕事体験プログラム」や、中学生向けの介護に関する講座のほか、若手介護人材の離職を防止し、職場定着を図るため、介護事業所を超えた若手職員同士のワークショップ等を開催する。



R5 介護のお仕事体験プログラム

## 事業の概要

### ④ 外国人確保支援事業（4,433千円（前年度7,000千円））

将来にわたって市内介護事業所で活躍する外国人介護人材の確保・育成を目指した支援を実施する。

#### ア 日本語学習支援への助成（うち1,000千円）

外国人介護人材の日本語コミュニケーション力を向上させるため、介護事業者が負担する日本語学習等に係る経費の一部を補助する。

- ・補助率：1/2（上限200千円/件）

#### 【活動指標】

支援件数：5人

※R5支援件数：2名（見込）

#### イ 外国人雇用に係る経費の助成（うち3,433千円）

外国人介護人材の雇用を促進させるため、介護事業者に対し、採用時に係る登録支援機関への経費の一部を補助する。

- ・補助率：1/2（上限300千円/件）

#### 【活動指標】

支援件数：10事業者

※R5支援件数：7事業者（13名）（見込）

### 【新】⑤ 要介護度改善の取組みに対するインセンティブ

（1,420千円（前年度0千円））

要介護高齢者の自立支援及び重度化防止の取組みを促進し、介護給付費の伸びの抑制を図るため、利用者のADL（日常生活動作）や要介護度改善に資する取組みを行った介護事業者に対し、要介護度改善者の人数に応じた報奨金を交付する。

また、ADL評価に参加した利用者に対し、参加賞（記念品）を授与する。

#### 【活動指標】

支援件数：20事業者

令和 6 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	地域活動(健康福祉分野)の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいると答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 障がい者の自立支援	主管部局・所属	健康福祉部 障害福祉課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	障がい者が持てる能力を最大限に発揮し、地域で生活ができるよう、切れ目のない一体的な支援体制の構築	現状	障がい者理解や合理的配慮等の差別解消、就労定着へのより一層の支援が必要	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
市民の障がい特性に対する理解が醸成されていない	障がい者の理解促進と社会参加の支援		高	1
就労先と障がい者のマッチングができていない	障がい者就労に関わる支援		中	2
地域生活を支える施策の継続がなければ生活が維持できない	障がい者の地域生活支援		低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R5	R6	R7(参考値)		
(7) 手話通訳者、要約筆記者登録者数	43 ( R1 )		56	58	58	58 ( R6 )	人
(イ) 就労体験実習者のうち就労した人数割合	46 ( H30 )	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	74	80	80	80 ( R6 )	%
(ウ) 地域生活移行者数	1 ( R3 )		2	2	3	2 ( R6 )	人

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
5年度	R		356,448			
	5		260,538			
6年度	R		337,743			
	6		239,908			



## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる地域 共生社会の実現	② 障がい者の自立支援

事業の概要			
戦略	1 障がい者の理解促進と社会参加 の支援	予算 19,513 千円	前年度 18,916 千円
事務事業	1-1 障がい理解促進事業	予算 19,513 千円	前年度 18,916 千円
内容			
1-1_障がい理解の促進			
<p>① 障がいへの理解促進（378 千円（前年度 309 千円）） 障がい児者に対する市民の理解を深めるため、「あいサポートフォーラム」を開催する。</p> <p>② 発達障がいの理解促進（400 千円（前年度 352 千円）） 発達障がいに対する市民の理解を深めるため、発達障がいセミナーを開催する。</p> <p><b>【活動指標】</b> 開催回数：6 回 ※R4 実績 6 回、R5 実績 1 回（見込）</p> <p><b>【拡】③ 意思疎通支援（17,167 千円（前年度 16,476 千円））</b> 聴覚障がい者や音声又は言語機能障がい者の家庭及び社会生活における意思の疎通を図るため、手話・要約筆記奉仕員養成講座を実施し、手話や要約筆記に携わる人材を育成するとともに、手話通訳者や要約筆記者を派遣することにより、聴覚障がい者等の福祉の増進を図る。 また、点訳者や音訳者の育成を図るため、点訳・音訳奉仕員養成講座を実施するとともに、点字や声による広報を発行することにより、視覚障がい者の情報取得への支援を行う。 音声コードの貼付など、障がい特性に配慮した情報提供を推進する。</p> <p>④ 意思疎通啓発事業等（1,568 千円（前年度 1,779 千円）） 手話言語条例・障がい者コミュニケーション条例を推進する施策として、出前講座、ろう乳幼児の手話獲得の支援、中途視覚障がい者パソコン操作研修等を実施し、障がい者のコミュニケーション支援を行う。 また、障がい者の意思疎通・相互支援を目的に障がい者団体の活動に支援を行う。</p> <p><b>【活動指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出前講座の開催回数：10 回 ※R4 実績 8 回、R5 実績 5 回（見込）</li> <li>・ ろう乳幼児手話獲得支援事業の開催回数：6 回 ※R4 実績 4 回、R5 実績 6 回（見込）</li> </ul>			

事業の概要				
戦略	2	障がい者就労に関わる支援	予算 18,590 千円	前年度 15,897 千円
事務事業	2-1	障がい者就労支援事業	予算 18,590 千円	前年度 15,897 千円
内容				
2-1_障がい者の就労支援				
【拡】① 農福連携の推進（10,018 千円（前年度 7,683 千円））				
就労継続支援事業所と認定農業者等とのマッチングを行い、農福連携に対する工賃を助成することにより、農福連携を推進する。				
また、農福連携を持続可能な事業とするための検討を行う。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農福連携推進員によるマッチング</li> <li>・農福連携推進助成事業</li> <li>・農福連携コンソーシアムの立ち上げ</li> </ul>				
② 一般就労支援（7,296 千円（前年度 7,003 千円））				
関係機関と連携し、障がい特性に応じた働く場所の確保、就労先と障がい者とのマッチング、就労定着を支援するコーディネーターの配置や就労体験実習を行い、障がい者の就労を促進する。				
③ 介護サポーター事業（976 千円（前年度 911 千円））				
地域の高齢者に対して介護施設、障がい者施設等での働く場を確保するとともに、介護職員が本来の介護業務に専念できる職場環境づくりを推進するため、介護の周辺業務を担う「介護サポーター」の周知を行う。				
また、介護サポーターを目指す高齢者と事業所のマッチングを含めた説明会を実施する。				
④ 障害福祉分野資格取得等補助（300 千円（前年度 300 千円））				
市内の障がい福祉サービス事業者等における強度行動障がい支援者養成研修、相談支援従事者初任者研修に要する費用を助成し、職員の確保・定着及びサービスの質の向上を図る。				

事業の概要			
戦略	3 障がい者の地域生活支援	予算 299,640 千円	前年度 321,635 千円
事務事業	3-1 障がい者地域生活支援事業	予算 228,449 千円	前年度 242,399 千円
内容			
3-1_障がい者の地域生活支援			
① 相談支援 (52,260 千円 (前年度 54,764 千円))			
【拡】ア 障がい特性に応じた相談支援(うち 52,112 千円)			
子育て・障がい総合支援センター (はあとふる) において、乳幼児期からの早期療育、学齢期における教育機関との連携から卒業後の進路、就職など各ライフステージや障がい特性に応じた相談支援を行う。			
また、保育所、幼稚園、小・中学校等関係機関との連携を強化し、普段から情報共有できる関係性の構築を図る。			
この他、相談支援体制を強化するため、発達心理相談員 (会計年度任用職員) を任用するとともに、相談支援に携わる人材を育成するため、はあとふるの相談支援コーディネーターや市内の相談支援事業所等を対象にスキルアップ研修を実施する。			
イ 発達障がい児者及び家族に対する支援(うち 148 千円)			
発達障がい児の親の障がい受容及び支援のため、ペアレントメンターを活用した相談会・おはなし会を開催する。			
【活動指標】			
・個別相談会の開催回数：12 回			
※R4 実績 8 回、R5 実績 10 回 (見込)			
・おはなし会等の開催回数：8 回			
※R4 実績 3 回、R5 実績 3 回 (見込)			
② 居住サポート (95 千円 (前年度 145 千円))			
賃貸契約による一般住宅への入居が困難な知的障がい者や精神障がい者に対して、相談や関係機関との調整等を行う。			
③ 地域活動支援センター事業 (38,601 千円 (前年度 27,158 千円))			
地域活動支援センターにおいて、地域の実情に応じて、創作活動や生産活動の機会の提供や、社会との交流の促進等を行う。			
④ 移動支援事業 (29,662 千円 (前年度 29,390 千円))			
屋外での移動が困難な障がい児者に対し、外出のための支援を行い、地域における自立生活や社会参加を促進する。			
⑤ 日常生活用具給付等事業 (39,256 千円 (前年度 37,826 千円))			
身体障がい児者、知的障がい児者又は精神障がい児者に対し、日常生活上の困難の改善及び自立を支援するとともに、社会参加を促進するため日常生活用具を給付する。			
⑥ 余暇活動支援 (4,247 千円 (前年度 4,208 千円))			
障がい児の自立や社会参加促進、保護者の介護軽減のため、就学している障がい児の放課後等の余暇活動を支援する。			

## 事業の概要

- ⑦ 地域生活支援システムの運営（1,793千円（前年度2,620千円））  
地域の障がい児者を支える様々な資源（事業者等）を結びつけることにより、障がい児者やその家族が緊急時に相談でき、必要に応じた対応が図られる体制を整え、セーフティネットを確保する。
- ⑧ 障がい者の権利擁護（5,181千円（前年度5,102千円））  
障がい者虐待防止センターの運営や成年後見制度利用の支援により、障がい者への虐待防止や権利擁護を推進する。
- ⑨ 地域生活支援（57,354千円（前年度81,186千円））  
地域生活に必要な障がい者等の日中における活動の場を確保し、生活訓練、創作的活動等の支援、家族の一時的な休息の確保や社会参加活動を支援する。また、地域生活を支える支援者へのフォローアップを行う。

事業の概要			
戦略	3 障がい者の地域生活支援	予算 299,640 千円	前年度 321,635 千円
事務事業	3-2 障がい者援護事業	予算 71,191 千円	前年度 79,236 千円
内容			
3-2_障がい者の援護			
<p>① 福祉助成券の交付（69,607 千円（前年度 77,498 千円））  重度障害者医療費受給者証を所持する障がい者等に対して福祉助成券（タクシー乗車助成券、紙おむつ購入助成券）の発券及び交付並びに協力事業所（タクシー）に対する協力費の支払いを行い、重度障がい者に対する移動支援、生活支援を行う。</p> <p>② 難聴児補聴器購入費助成等（980 千円（前年度 1,156 千円））  身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成するとともに、小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具を支給する。  また、寝具の洗濯が困難な寝たきりの障がい者に対し、寝具等の洗濯サービスを行う。</p> <p>③ 配食・緊急通報サービス（344 千円（前年度 322 千円））  重度障がい者で調理が困難な人に対し、配食サービスにより栄養バランスのとれた食事提供と安否確認を行う。また、在宅の重度障がい者等に対して、急病・事故等の緊急時に適切な対応を図る。</p> <p>④ 障がい者相談員の設置（260 千円（前年度 260 千円））  身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員を設置し、市内の心身に障がいのある人又はその家族等の更生援護の相談に応じる。</p>			



令和 6 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいとともに充実させながら、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30)	目標値(R6)
	地域活動(健康福祉分野)の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいと答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 地域での支え合いの促進と総合的な相談支援体制の構築	主管部局・所属	健康福祉部 地域共生推進課
関係部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりに向けた自助、互助、共助、公助の推進	現状	・複合的な課題を抱える人が顕在化されにくい ・生活困窮者の増加	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
分野を超え複雑化した課題を抱える人の増加	地域連携・庁内連携の強化		高	1
地域のつながりの希薄化	市民への意識啓発と地域の互助活動、居場所づくりの支援		中	2
地域生活課題が把握しにくい	地域の困りごとをキャッチするアンテナの強化・拡大		中	3
地域の福祉活動に参加する人材不足 地域活動参加のきっかけがない	新たな担い手の育成・支援		中	4
学習支援に係る利用希望世帯の拡充と柔軟な対応	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援		低	5
生活困窮に関する相談者の増加	生活困窮者自立支援の促進		低	6

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R5	R6	R7(参考値)		
(7) 見守りサポーターの人数	0 ( R1 )	1,400	1,600	1,600	1,600 ( R6 )	人
(4) 住民同士で把握された課題の数	0 ( R1 )	5	10	10	10 ( R6 )	件
(7) 自立支援率	30 ( R1 )	45	45	45	45 ( R6 )	%

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	5年度		167,175			
			66,873			
	6年度		157,149			
			55,316			



概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる地域 共生社会の実現	③ 地域での支え合いの促進 と総合的な相談支援体制 の構築

事業の概要				
戦略	1 地域連携・庁内連携強化	予算	28,256 千円	前年度 30,137 千円
事務事業	1-1 地域共生社会推進体制構築事業	予算	28,256 千円	前年度 30,137 千円
内容				
1-1_地域共生社会推進体制の構築				
<p>① 複合的な課題を抱える世帯への支援 (5,442 千円 (前年度 6,997 千円))</p> <p>【拡】ア ひきこもりへの支援強化 (うち 4,782 千円)</p> <p>社会とのつながりがない人のつながりを構築するため、アウトリーチによる支援を行うとともに、企業や福祉関係機関等と連携し社会参加活動の場を提供する。</p> <p>また、不登校からひきこもりへの移行を予防するため、家族や当事者などのつながりづくりの支援や、支援者の人材育成を行うとともに、ひきこもりが社会問題となっていることを踏まえ、市民一人ひとりがひきこもりについてより理解を深めるため、市民向けの啓発イベントを開催する。</p> <p>イ 地域課題解決へ向けた支援 (うち 660 千円)</p> <p>「ゴミ屋敷」状態にある世帯は、地域から孤立し、各種支援が届きづらい状況にあることを踏まえ、地域住民や関係機関との連携による見守り体制を構築するとともに、こうした協力が得られる場合にゴミの搬送経費を支援する。</p> <p>② 制度・分野・属性にかかわらず連携体制の構築 (22,814 千円 (前年度 23,140 千円))</p> <p>ア 地域共生社会を推進するための体制整備 (うち 15,888 千円)</p> <p>(ア) 包括的相談支援体制の構築 (うち 14,884 千円)</p> <p>高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者等の相談支援機関の連携を図るため、日常生活圏域ごとのネットワーク体制を推進する。</p> <p>また、連携調整を行う多機関協働 CSW(コミュニティソーシャルワーカー)、市全域の地域福祉活動を調整する地域調整 CSW を配置し、包括的相談支援体制を構築する。</p> <p>(イ) 専門的知見の活用 (うち 1,004 千円)</p> <p>地域共生社会を推進していくため、客観的なアドバイスができる専門家に継続的な助言を受ける。</p> <p>また、大学教授や研究者等との意見交換を行い、取組みの課題について助言等を受ける。</p>				

## 事業の概要

### イ HOT けんステーションの体制維持及び強化（うち 6,926 千円）

市民からの複合化・複雑化した相談や地域から孤立した世帯の支援に対応するため、相談員（会計年度任用職員）を配置する。



<思春期の子を持つ親のためのセミナー>



<日常生活圏域ごとに実施しているコアネットワーク会議>

事業の概要				
戦略	2	市民への意識啓発と地域の互助活動、居場所づくりの支援	予算 3,068 千円	前年度 8,236 千円
事務事業	2-1	地域共生活動の場づくり推進事業	予算 3,068 千円	前年度 8,236 千円

### 内容

#### 2-1\_地域共生活動の場づくり推進

① 住民主体のつながりの促進 (3,068 千円 (前年度 8,236 千円))

ア 市民への意識啓発 (うち 1,568 千円)

地域共生社会に関する情報を WEB サイト上で集約し、理念の周知や住民が主体的に行っている互助活動等の情報提供を行う。

イ 地域共生イベントの開催 (うち 1,500 千円)

地域のコア人材等を対象に、地域課題の共有や、課題解決に向けた先進事例を学ぶためのフォーラムを開催することにより、住民参加の促進及び共助の推進による地域共生社会の実現を目指す。

<東広島市地域共生社会ポータルサイト「シアエール」>

事業の概要				
戦略	3	地域の困りごとをキャッチするアンテナの強化・拡大	予算 41,350 千円	前年度 41,446 千円
事務事業	3-1	地域共生プラットフォーム構築事業	予算 41,350 千円	前年度 41,446 千円

内容

3-1\_地域共生プラットフォームの構築

① 市民に身近な地域活動の支援（41,350千円（前年度41,446千円））

ア 地域担当 CSW(コミュニティソーシャルワーカー)による地域活動の促進

複合化・複雑化した生活課題を抱える世帯や、孤立した世帯、市民に身近な地域の生活課題を発見し、福祉専門職のネットワークを基盤に、地域住民との協働による課題解決や地域特性に応じた互助活動の取組みを推進するため、地域担当 CSW を全日常生活圏域に配置する。

・体制：10 地域（全日常生活圏域）各 1 名



<CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の活動の様子>

事業の概要					
戦略	4	新たな担い手の育成・支援	予算	5,550 千円	前年度 6,253 千円
事務事業	4-1	地域共生支え合い活動等促進事業	予算	5,550 千円	前年度 6,253 千円

#### 内容

#### 4-1\_地域共生支え合い活動等の促進

① 地域の見守り活動の推進 (5,550 千円 (前年度 6,253 千円))

ア 見守りサポーターの育成・体制の強化 (うち 5,351 千円)

小地域での見守り活動の推進や、近隣住民で早期発見・対応ができる地域づくりを促進するため、見守りサポーターを対象とした研修を実施する。

また、民生委員・児童委員と見守りサポーターとの連携を促すため、民生委員・児童委員に対して、連携に要する費用の一部を支援する。

イ 地域(こども)食堂の活動支援(うち 199 千円)

地域(こども)食堂の活動の輪を広げるため、食堂の立上げを希望する方への出前講座を開催するとともに、食堂同士の交流を促進する。



<日常生活圏域での見守りサポーター研修>

事業の概要				
戦略	5	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	予算 19,125 千円	前年度 17,228 千円
事務事業	5-1	生活困窮世帯学習支援事業	予算 19,125 千円	前年度 17,228 千円

内容

5-1\_生活困窮世帯の子どもに対する学習支援

① 訪問型学習支援（8,032 千円（前年度 6,555 千円））

生活困窮世帯の子どもたちに個別の学習機会を確保するため、家庭等を訪れ、個別に学習支援を行う。

② 集合型学習支援（11,093 千円（前年度 10,673 千円））

子どもを一堂に集めて学習支援を行う「東広島みらい塾」を定期的に行うとともに、利用を希望する世帯に対し、バス等による送迎手段を確保し、利用促進を図る。



<集合型学習支援の様子>



<集合型学習支援では朝食を提供>

事業の概要				
戦略	6	生活困窮者自立支援の促進	予算 59,800 千円	前年度 63,875 千円
事務事業	6-1	生活困窮者自立支援事業	予算 59,800 千円	前年度 63,875 千円
内容				
6-1_生活困窮者自立支援の促進				
① 生活困窮者自立支援（59,800 千円（前年度 63,875 千円））				
ア 生活困窮者自立相談支援（うち 29,274 千円）				
生活支援センターにおいて、相談者の困りごとに寄り添い、必要な支援を相談者と一緒に考え、状況に応じて具体的なプランを作成し、自立に向けた支援を行う。				
イ 就労支援・就労準備支援（うち 14,579 千円）				
委託事業者において、生活困窮者に対して、就労に向けた支援を行うとともに、就労に向けた準備が整っていない方へは、基本的な生活習慣や社会的能力の形成など段階的な支援を行う。				
ウ 家計改善支援（うち 10,013 千円）				
相談者が自ら家計を管理できるように、家計再生プランの作成や相談支援、債務相談の専門機関への橋渡しなどの支援を行う。				
エ 住居確保給付金の支給（うち 4,188 千円）				
離職などにより、経済的に困窮し、住居を失ったか、失うおそれのある人で求職活動を行う人に対し、一定期間、家賃に相当する額を支給する支援を行う。				
オ 一時生活支援（うち 1,746 千円）				
住居のない生活困窮者に対して、一時的に安定した住居の確保と食事の提供をし、就労に向けた支援を行う。				



令和 6 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て環境、地域、関係団体、行政等、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	未就学児童数 (0歳から5歳までの人口)	10,438人	12,000人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築	主管部局・所属	こども未来部 こども家庭課
関係部局・所属	生涯学習部	青少年育成課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	安心して子育てができる環境の充実	現状	子育てに関する問題が多様化している。	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	妊娠・出産・子育て期に不安や負担を感じる保護者がいる。	地域すくすくサポートの充実	高	1
	家庭教育に関する知識・ノウハウ、考え方を保護者が身につける機会が減少している。	家庭の育児力向上	中	2
	虐待、貧困など複合的な課題を抱える家庭が増加している。	ハイリスクへの対応	中	3
	子育てが地域の人々や社会に支えられていると感じる保護者が減っている。	地域共生社会の推進	低	4

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R5	R6	R7(参考値)		
(7) 初妊婦の妊娠期サービスの利用割合	50.3 ( H30 )		80	85	90	85 ( R6 )	%
(4) 乳児期における地域すくすくサポートの利用割合	- ( R1 )	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	80	100	100	100 ( R6 )	%
(7) 要保護児童対策地域協議会マネジメントケースの終結移行率	61 ( R1 )		65	65	65	65 ( R6 )	%

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R 5 年度		1,439,445				
		915,111				
R 6 年度		1,726,907				
		1,131,032				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R5 当初予算額	R6 当初予算額
				R5 決算額	R6 決算額
1-1	4・1・3 妊娠・出産・育児支援事業	こども家庭課	15.02	303,748	298,776
1-2	4・1・3 妊婦・乳幼児健康診査事業	こども家庭課	7.80	212,959	209,761
2-1	4・1・3 家庭教育支援事業	こども家庭課	1.52	8,095	9,293
3-1	3・2・1 こども家庭センター運営事業	こども家庭課	7.73	38,332	51,393
3-2	3・2・2 ひとり親家庭自立支援事業	こども家庭課	0.94	42,550	42,896
3-3	3・2・2 乳幼児等医療費支給事業	こども家庭課	2.39	564,624	832,397
4-1	3・2・3 地域子育て支援センター管理運営事業	こども家庭課	0.88	226,855	238,114
4-2	3・2・1 地域子育てサポート事業	こども家庭課	2.78	9,046	9,318
4-3	3・2・3 児童館管理運営事業	青少年育成課	0.77	33,236	34,959
合計			39.83	1,439,445	1,726,907

7-1 行政経費の分析（標準費）		行政経費の標準費	標準費
8-1 行政経費の分析（標準費以外の標準費）		標準費以外の標準費	標準費
9-1 経費の分析		経費の分析	経費
10-1 経費の分析		経費の分析	経費
11-1 経費の分析		経費の分析	経費
12-1 経費の分析		経費の分析	経費
13-1 経費の分析		経費の分析	経費
14-1 経費の分析		経費の分析	経費
15-1 経費の分析		経費の分析	経費
16-1 経費の分析		経費の分析	経費
17-1 経費の分析		経費の分析	経費
18-1 経費の分析		経費の分析	経費
19-1 経費の分析		経費の分析	経費
20-1 経費の分析		経費の分析	経費
21-1 経費の分析		経費の分析	経費
22-1 経費の分析		経費の分析	経費
23-1 経費の分析		経費の分析	経費
24-1 経費の分析		経費の分析	経費
25-1 経費の分析		経費の分析	経費
26-1 経費の分析		経費の分析	経費
27-1 経費の分析		経費の分析	経費
28-1 経費の分析		経費の分析	経費
29-1 経費の分析		経費の分析	経費
30-1 経費の分析		経費の分析	経費
31-1 経費の分析		経費の分析	経費
32-1 経費の分析		経費の分析	経費
33-1 経費の分析		経費の分析	経費
34-1 経費の分析		経費の分析	経費
35-1 経費の分析		経費の分析	経費
36-1 経費の分析		経費の分析	経費
37-1 経費の分析		経費の分析	経費
38-1 経費の分析		経費の分析	経費
39-1 経費の分析		経費の分析	経費
40-1 経費の分析		経費の分析	経費
41-1 経費の分析		経費の分析	経費
42-1 経費の分析		経費の分析	経費
43-1 経費の分析		経費の分析	経費
44-1 経費の分析		経費の分析	経費
45-1 経費の分析		経費の分析	経費
46-1 経費の分析		経費の分析	経費
47-1 経費の分析		経費の分析	経費
48-1 経費の分析		経費の分析	経費
49-1 経費の分析		経費の分析	経費
50-1 経費の分析		経費の分析	経費

決算時記載

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築 ①

事業の概要			
戦略	1 地域すくすくサポートの充実	予算 508,537 千円	前年度 516,707 千円
事務事業	1-1 妊娠・出産・育児支援事業	予算 298,776 千円	前年度 303,748 千円
内容			
1-1_地域すくすくサポート等における妊娠・出産・育児支援			
<p>妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を、出産・育児サポートセンター(市役所本館2F)及び地域すくすくサポートで実施する。</p> <p>① 不妊・不育症治療費の助成(9,632千円(前年度10,716千円))</p> <p>ア 一般不妊治療費 人工授精等の一般不妊治療費の一部を助成(上限5万円)</p> <p>イ 不育症治療費 不育症に係る治療費の一部を助成(上限5万円)</p> <p>ウ 特定不妊治療費 特定不妊治療費のうち、保険診療外の先進医療の一部を助成(上限5万円)</p> <p>② 個別支援プランによる切れ目ない相談支援 (1,053千円(前年度1,250千円))</p> <p>母子健康手帳交付時に、保健師、助産師が全妊婦の個別支援プランを作成し、適切な時期に相談支援を行う。(対象者:約1,500人)</p> <p>③ 家庭訪問の実施と乳幼児相談の実施(22,034千円(前年度19,264千円))</p> <p>ア 生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭 【活動指標】全戸訪問(約1,500世帯)</p> <p>イ 養育支援が必要な家庭や乳幼児健診を未受診の家庭(随時)</p> <p>ウ 低出生体重児・未熟児等を対象とした相談会の開催</p> <p>【拡】④ 出産前後の支援サービスの充実(14,647千円(前年度17,908千円))</p> <p>出産前後に利用できる産前・産後サポートや産後ケアの初回利用料の助成を行う。</p> <p>ア 産前・産後サポートの実施(うち2,070千円)</p> <p>(7) 多胎産婦支援 育児負担等が大きい多胎育児家庭の自宅等へ多胎産婦サポーターを派遣し、外出支援等育児に関する支援を実施するとともに、多胎産婦サポーターを養成する。(対象者:約15人)</p> <p>(イ) 妊娠～産後の家事支援 家族からの支援が得られない妊産婦や育児負担の大きい妊産婦に対して、家事や育児に関する支援を実施する。(対象者:約100人)</p> <p>イ 産後ケア事業の実施(うち12,577千円)</p> <p>(7) 日帰り型、宿泊型及び訪問型の産後ケア</p>			

## 事業の概要

産後、心身に不調のある産婦のサポートや育児不安の解消を目的に、日帰り型、宿泊型及び訪問型産後ケアを実施する。宿泊型については、夜間も含めた支援が必要な方に加え、生後4か月未満では、夜間の休息目的などの利用も可能とする。(対象者：約140人)

### ⑤ 地域すくすくサポートにおける支援 (65,293千円(前年度62,734千円))

市役所内に設置している基幹型出産・育児サポートセンターすくすくを中心に、各日常生活圏域に1~2か所の地域すくすくサポート12か所を設置し、母子保健コーディネーター・子育て支援コーディネーターが、妊娠期から子育て期の相談支援等を行う。



地域すくすくサポートの様子

### ⑥ 伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施

(185,445千円(前年度190,160千円))

妊娠期から子育て期にわたり身近で相談に応じ、必要な支援を行う伴走型相談支援を充実させ、全ての妊産婦や子育て家庭が安心して出産、子育てができるように「出産・子育て応援交付金」の支給に加え、市独自に子育て用品の支給を行う。

#### ア 経済的支援(出産・子育て応援交付金ほか)

妊娠届時・生後2か月頃 : 各5万円

妊娠8か月頃・生後3~4か月頃 : 育児準備品・子育て用品

生後7か月頃 : ブックデビューセット



ブックデビューセットのバック

#### イ 伴走型相談支援

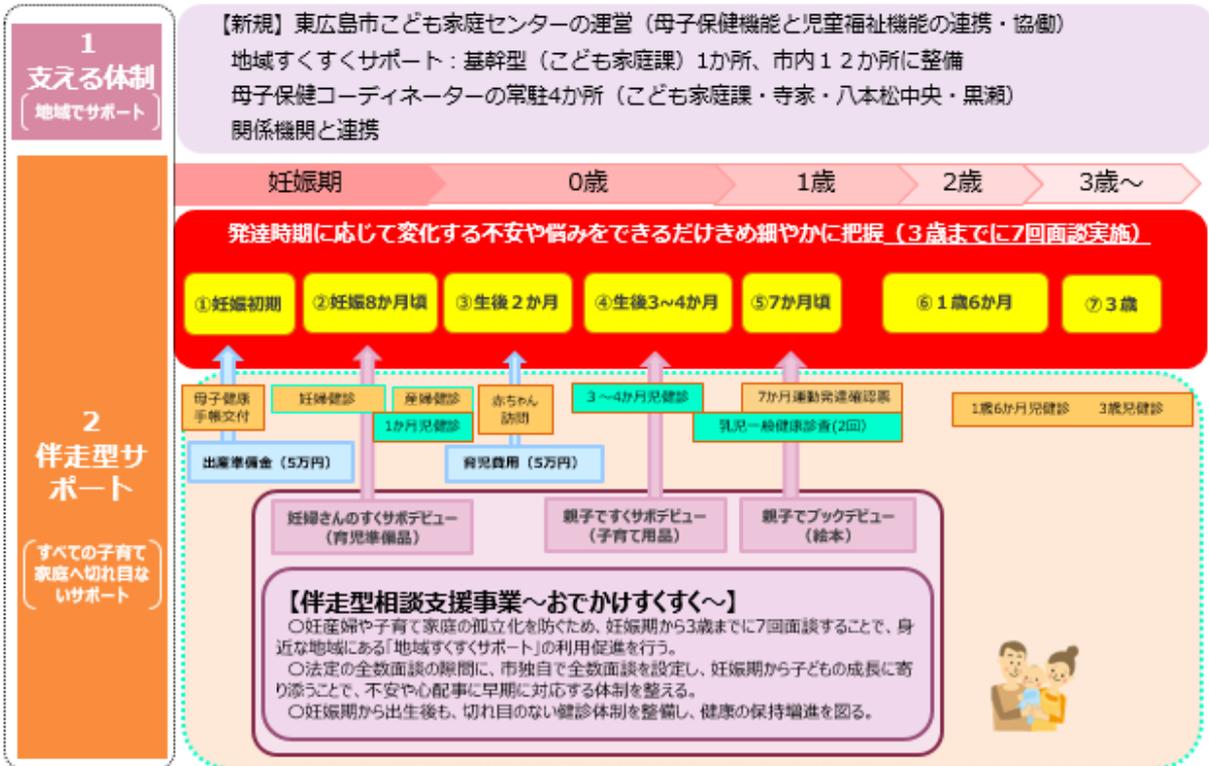
妊娠届時、乳児家庭全戸訪問時の全数面談に加えて、妊娠8か月頃、生後3~4か月頃、生後7か月頃の時期に、地域すくすくサポート等の利用を促し、妊産婦や子育ての孤立感や不安感の解消に努める。

【活動指標】妊婦さんのすくサポデビュー(面談率 70%)

事業の概要

親子ですくサポデビュー (面談率 80%)

親子でブックデビュー (面談率 100%)



⑦ SNSを活用した子育て支援情報の発信 (672 千円 (前年度 1,716 千円))

ア 子育て支援アプリ「ほけっとすくすく」

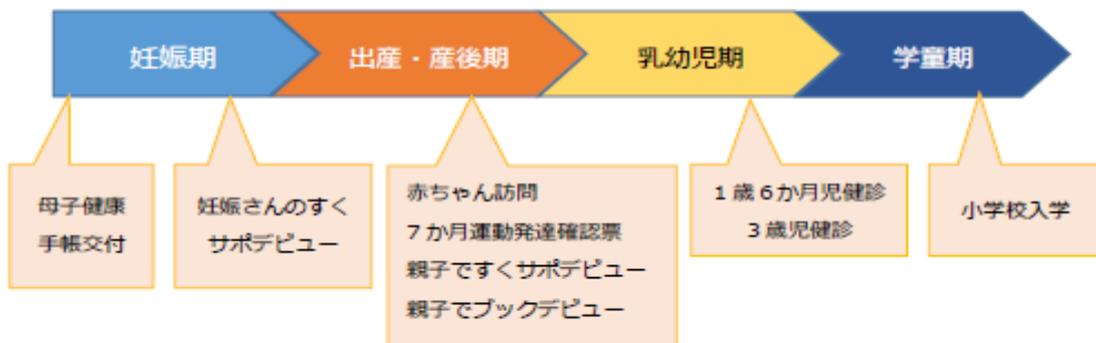
こどもの成長の記録や予防接種のスケジュール管理

イ 母子保健事業のデジタル化

市民ポータルサイトを活用し、こどもの成長に合わせたタイムリーな情報発信、問診票の記入、母子健康手帳交付や赤ちゃん訪問等の予約を行う。

【活動指標】市民ポータルサイトの登録者数：未就学児 100%

市民ポータルサイト登録機会：令和8年度までには、ほぼすべての対象者が登録



事業の概要			
戦略	1 地域すくすくサポートの充実	予算 508,537 千円	前年度 516,707 千円
事務事業	1-2 妊婦・乳幼児健康診査事業	予算 209,761 千円	前年度 212,959 千円
内容			
1-2_妊婦・乳幼児の健康診査の推進			
【拡】① 年齢に応じた健康診査の実施（205,575 千円（前年度 208,482 千円））			
ア 乳幼児健康診査			
発達の確認、疾病の早期発見、育児不安の軽減を目的に、新たに1か月児健診を実施するとともに、3～4か月児・1歳6か月児・3歳児を対象にした健康診査を実施し、切れ目のない健診体制を整備する。（対象者：約1,500人）			
イ 妊婦・乳児等健康診査			
(ア) 受診券交付による医療機関での妊婦健康診査、新生児聴覚検査及び乳児健康診査の実施（対象者：約1,500人）			
(イ) 多胎妊婦に対する妊婦健康診査支援事業の実施 対象妊婦1人当たり妊婦健康診査補助券を5回分追加			
(ウ) 低所得妊婦の初回産科受診支援事業 対象妊婦の初回産科受診費用を10,000円を上限に助成			
ウ 妊婦歯科健診			
受診券交付による妊婦の口腔衛生及び胎児の健康管理のため、医療機関で歯科健康診査を実施する。			
エ 産婦健康診査の費用助成			
産後うつを予防を目的に、産後2週間及び1か月に健診を実施する。 （対象者：約1,500人×2回）			
② 健診事後教室、個別相談の実施（4,186千円（前年度4,477千円））			
広島大学等と連携し、乳幼児の発達支援の体制づくりを行う。			
ア 発達支援のサポートを要する親子への教室			
(ア) 健診事後教室			
1歳6か月児健診及び3歳児健診でことばの遅れや行動面での課題のある子どもの発達促進とその保護者の不安の軽減を目的に実施する。			
			
健診事後教室の様子			
(イ) 健診事後親子教室			
要経過観察児を対象とした健診事後の教室を行う。			
イ 個別相談等			
1歳6か月・3歳児健康診査で発達・生活環境などに課題のある児童と保護者を対象に、心理相談員による面談により、発達促進への助言、健診事後教室への参加促進、療育・医療機関等の専門機関への連携等を実施する。			

事業の概要					
戦略	2	家庭の育児力向上	予算	9,293 千円	前年度 8,095 千円
事務事業	2-1	家庭教育支援事業	予算	9,293 千円	前年度 8,095 千円
内容					
2-1_家庭教育支援					
① 妊娠期から子育て期までの教室開催等（4,761 千円（前年度 4,222 千円）） 子育てに関する知識の伝達や情報提供を目的とした教室を開催する。					
ア 思春期 思春期健康教室を開催する。					
					
中学校の思春期教育					
イ 妊娠期 マタニティ教室、パパママ教室を開催する。					
ウ 乳幼児期					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児科医師による子育て講座を開催する。</li> <li>・食育を推進する教室を開催する。（離乳食教室、親子クッキング教室、食育の日イベント）</li> </ul>					
② B Pプログラム（親子の絆づくりプログラム）とにこにこプログラムの実施 （478 千円（前年度 491 千円））					
ア B Pプログラム（生後 2 か月から 5 か月の乳児と母親対象）開催					
イ B Pプログラムを実施するための人材育成 （ファシリテーターの資格更新と養成）					
ウ にこにこプログラム（第 2 子以降の親子対象）開催					
【活動指標】 B Pプログラム開催 22 回					
③ 基幹型子育て支援センターの運営（4,054 千円（前年度 3,382 千円）） 地域子育て支援センター及び地域すくすくサポート間の連絡調整・連携強化					
【活動指標】 子育て支援者会議開催回数 4 回					

事業の概要				
戦略	3	ハイリスクへの対応	予算 926,686 千円	前年度 645,506 千円
事務事業	3-1	こども家庭センター運営事業	予算 51,393 千円	前年度 38,332 千円
内容				
3-1_社会的な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の強化				
【拡】① こども家庭センターの運営（40,556 千円（前年度 28,993 千円））				
母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運用することにより、要保護児童、要支援児童及び特定妊婦等に対する必要な支援を行う。				
・名称 こども家庭センター（市役所本館 2F）				
・対象者 要保護児童、要支援児童、保護者及び特定妊婦				
・支援内容				
○家庭の児童養育における課題に関する相談・支援・サポートプラン作成				
○要保護児童対策地域協議会の運営				
○児童虐待に関する相談・支援・対応、関係機関（西部こども家庭センター、学校、教育委員会、医療機関等）との連携				
・体制				
○統括支援員 1 人				
○虐待対応専門員（常勤行政職 2 人＋家庭相談員兼母子父子自立支援員 7 人）				
○母子保健コーディネーター（常勤保健師など）				
○心理相談員 5 人				
② 専門家による相談機能の強化（73 千円（前年度 107 千円））				
専門職アドバイザー（学識経験者、社会福祉士、精神保健福祉士等）による虐待対応専門員に対する助言・指導				
③ 児童虐待防止の啓発（1,553 千円（前年度 1,558 千円））				
児童虐待防止のためのイベント等を行うとともに、保護者を対象とした親子関係形成支援のためのペアレントトレーニング等の講座を開催する。また、子育てに関する情報の提供や家事、養育に関する支援のために、子育て世帯訪問支援等を行う。				
④ ヤングケアラーへの支援（1,016 千円（前年度 3,377 千円））				
ヤングケアラーの負担を軽減するため、サポーターを派遣し、本人が行っている家事や家族の世話などの支援を行う。				
⑤ 子育ての短期支援事業（1,167 千円（前年度 1,111 千円））				
短期入所（ショートステイ）、夜間養護（トワイライトステイ）				
⑥ 配偶者暴力相談支援センターの運営（6,986 千円（前年度 3,158 千円））				
・支援内容				
○DV（配偶者暴力）被害世帯の相談又は相談機関の紹介、保護命令の利用支援、関係機関との連絡調整				
○DV被害者が一時避難場所を利用した際の費用の公費負担				
・体制				
○女性相談員 2 名				
⑦ 養育里親制度の普及啓発（42 千円（前年度 28 千円））				
里親制度の周知等を目的としたカフェを開催する。				

事業の概要				
戦略	3	ハイリスクへの対応	予算 926,686 千円	前年度 645,506 千円
事務事業	3-2	ひとり親家庭自立支援事業	予算 42,896 千円	前年度 42,550 千円
内容				
3-2_ひとり親家庭等に対する支援の充実				
ひとり親家庭の親子の自立を支援するための生活支援や就労支援を行う。				
① 母子生活支援施設の入所支援（19,499千円（前年度17,682千円））				
母子生活支援施設への入所措置を行う。				
② 母子家庭の就労支援の推進（23,397千円（前年度24,868千円））				
ア 母子・父子自立支援プログラムによる就労支援				
イ 高等職業訓練促進給付金等による資格取得支援や能力開発支援				
(ア) 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金				
○対象講座 介護初任者研修、医療事務の養成講座など雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座				
○支給額 支給対象者が教育訓練の受講のために支払った費用の60%に相当する額（上限額20万円）				
(イ) 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等				
経済的自立に効果的な資格を取得するために1年以上養成機関で修業した場合の受講期間中の生活費の負担軽減				
【活動指標】母子父子自立支援プログラム策定件数 45件				

事業の概要																						
戦略	3	ハイリスクへの対応	予算	926,686 千円	前年度 645,506 千円																	
事務事業	3-3	乳幼児等医療費支給事業	予算	832,397 千円	前年度 564,624 千円																	
内容																						
3-3_乳幼児等医療費の支給の充実																						
【拡】①乳幼児等医療費の支給（832,397 千円（前年度 564,624 千円））																						
ア 乳幼児等医療費の支給対象の拡大																						
通院の支給対象を「15歳到達後の最初の年度末（中学校第3学年修了）まで」から「18歳到達後の最初の年度末（高等学校第3学年修了相当）まで」に拡大するとともに、所得制限を廃止する。（10月1日から開始予定）																						
※なお、「乳幼児等医療費」から「こども医療費」に名称変更する。																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象乳幼児等</th> <th>支給内容</th> <th>一部負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県補助事業</td> <td>入院</td> <td rowspan="2">0歳から 小学校就学前まで</td> <td rowspan="2">医療費の保険診療の自己負担分について支給（現物給付及び現金給付）を行う。</td> <td>【入院】 1医療機関当たり 月14日を限度に 500円/日</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>【通院】 1医療機関当たり 月4日を限度に 500円/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">単市事業</td> <td>入院</td> <td rowspan="2">小学校第1学年から 高等学校第3学年修了相当まで</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">※保険薬局で支給する薬剤及び診療に基づく補装具代は、一部負担なし</td> </tr> <tr> <td>通院</td> </tr> </tbody> </table>						区分	対象乳幼児等	支給内容	一部負担金	県補助事業	入院	0歳から 小学校就学前まで	医療費の保険診療の自己負担分について支給（現物給付及び現金給付）を行う。	【入院】 1医療機関当たり 月14日を限度に 500円/日	通院	【通院】 1医療機関当たり 月4日を限度に 500円/日	単市事業	入院	小学校第1学年から 高等学校第3学年修了相当まで		※保険薬局で支給する薬剤及び診療に基づく補装具代は、一部負担なし	通院
区分	対象乳幼児等	支給内容	一部負担金																			
県補助事業	入院	0歳から 小学校就学前まで	医療費の保険診療の自己負担分について支給（現物給付及び現金給付）を行う。	【入院】 1医療機関当たり 月14日を限度に 500円/日																		
	通院			【通院】 1医療機関当たり 月4日を限度に 500円/日																		
単市事業	入院	小学校第1学年から 高等学校第3学年修了相当まで		※保険薬局で支給する薬剤及び診療に基づく補装具代は、一部負担なし																		
	通院																					

事業の概要					
戦略	4	地域共生社会の推進	予算	282,391 千円	前年度 269,137 千円
事務事業	4-1	地域子育て支援センター管理運営事業	予算	238,114 千円	前年度 226,855 千円
内容					
4-1_地域子育て支援センター等での子育て支援					
① 地域子育て支援センターの運営 (215,624 千円 (前年度 204,076 千円))					
子育て親子の交流促進と子育て等に関する相談、情報提供の実施					
地域子育て支援センター 25 か所					
					
地域子育て支援センターの様子					
② ひろば型子育て支援拠点の運営 (22,490 千円 (前年度 22,779 千円))					
世代間交流など地域共生にモデル的に取り組む子育て拠点の運営支援					
ひろば型子育て支援拠点 2 か所					
					
ひろば型子育て支援拠点の様子					

事業の概要				
戦略	4	地域共生社会の推進	予算 282,391 千円	前年度 269,137 千円
事務事業	4-2	地域子育てサポート事業	予算 9,318 千円	前年度 9,046 千円
内容				
4-2_地域での子育て支援の充実				
安心して子育てができる環境、地域における子育て支援の充実を図る。				
① ファミリー・サポート・センターの運営 (9,216 千円 (前年度 8,948 千円))				
会員相互による子育て援助活動を実施する。				
【活動指標】活動回数 2,447 人回				
				
		提供会員事前研修会	こどもの応急手当講習会	
② 子育てサポーターの養成 (102 千円 (前年度 98 千円))				
地域の子育て支援者の育成を目的とした子育てサポーター養成講座とステップアップ講座を開催する。				

事業の概要

戦略	4 地域共生社会の推進	予算	282,391 千円	前年度	269,137 千円
事務事業	4-3 児童館管理運営事業	予算	34,959 千円	前年度	33,236 千円

内容

4-3\_児童館の運営

未来を担う子どもたちを地域ぐるみで育成する拠点施設とし、健全な遊びを与え健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として運営する。

① 児童館における遊びの提供 (34,959 千円 (前年度 33,236 千円))

施設	安芸津児童館子どもの家	黒瀬児童館
児童厚生員 (保育士)	4 人	2 人 (1 人)
開館	(月) ~ (土) 9:00~17:00	
対象	18 歳未満の児童及びその保護者 予約なしで親子遊びが楽しめる場所	

【活動紹介】

安芸津児童館子どもの家



リユース市



サマーナイトイベント



おやこヨガ

サポーターキッズ

黒瀬児童館



わくわく体験



地域ボランティア行事



乳幼児行事





6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R5 当初予算額	R6 当初予算額
				R5 決算額	R6 決算額
1-1	3・2・1 保育士等確保対策事業	保育課	1.00	165,702	166,015
2-1	3・2・3 公立保育所等施設整備事業	保育課	2.00	415,664	571,449
2-2	3・2・3 私立保育所等運営支援事業	保育課	0.50	742,919	1,041,610
2-3	3・2・1 病児・病後児保育事業	保育課	0.50	42,811	55,952
3-1	3・2・3 民間放課後児童クラブ運営支援事業	青少年育成課	1.04	301,311	363,375
合計			5.04	1,668,407	2,198,401

R5 当初予算の分析（前期比）		R6 当初予算の分析（前期比）	
R5 決算額の分析（結果前回の予算対比率）		R6 決算額の分析（結果前回の予算対比率）	
<p style="text-align: center;">決算時記載</p>			
R5 当初予算の分析（前期比）		R6 当初予算の分析（前期比）	
R5 決算額の分析（結果前回の予算対比率）		R6 決算額の分析（結果前回の予算対比率）	
<p style="text-align: center;">決算時記載</p>			
R5 当初予算の分析（前期比）		R6 当初予算の分析（前期比）	
R5 決算額の分析（結果前回の予算対比率）		R6 決算額の分析（結果前回の予算対比率）	

## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	② 保育環境の充実

事業の概要				
戦略	1 保育人材の確保・定着	予算	166,015 千円	前年度 165,702 千円
事務事業	1-1 保育士等確保対策事業	予算	166,015 千円	前年度 165,702 千円
内容				
1-1_保育士等の確保				
① 保育士と保育施設のマッチング (2,229 千円 (前年度 3,153 千円))				
ア 保育士就職相談会の開催等 (うち 357 千円)				
保育士の就職を促進するため、保育士就職相談会の開催等を行う。				
イ 広報の強化 (うち 1,872 千円)				
本市の保育士確保に係る取組みを広く県内外に周知する。				
② 潜在保育士の掘り起こし (3,049 千円 (前年度 2,501 千円))				
保育士復職支援コーディネーター (1 人) の配置により、潜在保育士等の復職を支援する。				
③ 保育士の定着促進 (160,405 千円 (前年度 160,048 千円))				
保育士の定着及び処遇改善を図るため、保育士定着応援給付金及び職務奨励費等の支給、若手保育士交流セミナーの開催を行う。				
ア 職務奨励費の支給 (うち 105,120 千円)				
私立保育施設の給与格差の是正及び職員の処遇改善を目的として、職務奨励費を支給する。				
イ 保育士定着応援給付金の支給 (うち 50,700 千円)				
私立保育施設の保育人材の確保及び離職防止を目的として、新規に採用された保育士等に対し保育士定着応援給付金を支給する。				
【新】④保育士を目指すきっかけづくり (332 千円)				
高校生や保育士養成校以外に在籍する学生等を対象に、保育士という職業の魅力を伝え、保育士を志すきっかけを創出するため、講座の実施や保育施設での保育体験の場を設ける。				

事業の概要					
戦略	2	保育施設の計画的な整備と 保育サービスの提供	予算 1,669,011千円 前年度 1,201,394千円		
事務事業	2-1	公立保育所等施設整備事業	予算 571,449千円 前年度 415,664千円		
内容					
2-1_公立保育所等の施設整備の推進					
① 公立保育所等の保育環境の改善（12,000千円（前年度220,200千円）） 転倒防止対策としての開放廊下の庇設置等の施設の安全対策や、床・壁・天井等保育室内の機能改善を図る。					
② 公立保育所等の建替え及び移転民営化(509,849千円(前年度150,934千円))					
ア 高屋中央保育所の建替え（うち451,468千円） 西高屋駅周辺地区都市再生整備計画の一環として、高屋西地域センターとともに複合施設として整備するための造成工事及び建築工事等を行う。					
内容	R4	R5	R6	R7	工事概要
用地取得	→				R6 事業内容：造成工事、 建築工事
造成設計	→				
建築設計		→			
造成工事			→		
建築工事				→	
イ 公立保育所の移転民営化（うち49,971千円） 移転民営化に伴い廃止した川上西部保育所及び川上東部保育所の解体工事等を行う。					
ウ 寺西保育所の建替え（うち8,410千円） 建物老朽化及び災害対応を考慮した建替え検討に伴う土地鑑定及び用地測量を行う。					
③ 公立保育所等の施設設備等の維持修繕（49,600千円（前年度44,530千円）） 児童の安全・安心の確保及び施設機能の維持を図るため、建物老朽化に対応して適宜修繕を行う。					

事業の概要			
戦略	2	保育施設の計画的な整備と 保育サービスの提供	予算 1,669,011千円 前年度 1,201,394千円
事務事業	2-2	私立保育所等運営支援事業	予算 1,041,610千円 前年度 742,919千円

内容

2-2\_私立保育所等の運営

- ① 私立保育所等の保育サービスの充実 (424,016 千円 (前年度 422,699 千円))  
一時預かり事業及び延長保育事業等の各保育サービスを行う私立保育所等を支援する。
- ② 私立保育所等の施設整備 (617,594 千円 (前年度 320,220 千円))  
ア 私立保育所等の新設・増改築・大規模改修支援 (うち 616,594 千円)  
私立保育所等の施設整備費用を一部支援することにより、私立保育所等の増改築及び安全・安心な保育環境の整備を図る。

法人名	施設名	定員	備考
(ア) 学校法人 東広島中央学園	西条幼稚園 (認定こども園への移行)	183 人	2 か年計画の 2 年目
(イ) 学校法人 村田学園	ひまわり認定こども園 (建替え)	65 人	2 か年計画の 1 年目
【新】(ウ) 株式会社 アイグラン	(仮)アイグラン保育園米満 (川上中部保育所の民営化)	116 人	
【新】(エ) 社会福祉法人 I G L 学園福祉会	認定こども園サムエル東広島 こどもの園 (大規模修繕)	255 人	

事業の概要			
戦略	2	保育施設の計画的な整備と 保育サービスの提供	予算 1,669,011千円 前年度 1,201,394千円
事務事業	2-3	病児・病後児保育事業	予算 55,952千円 前年度 42,811千円
内容			
<p>2-3_病児・病後児保育施設の運営</p> <p>【拡】① 病児・病後児保育施設の運営（55,952千円（前年度 42,811千円））</p> <p>病児・病後児を対象とした専用施設における一時預かり事業による保育サービスを提供する。</p> <p>令和6年4月開設予定：アイグラン保育園川上（病児保育室） 定員3人</p>			

事業の概要					
戦略	3	放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供	予算	363,375 千円	前年度 301,311 千円
事務事業	3-1	民間放課後児童クラブ運営支援事業	予算	363,375 千円	前年度 301,311 千円

**内容**

3-1\_民間放課後児童クラブの運営支援

① 民間放課後児童クラブの運営支援 (363, 375 千円 (前年度 301, 311 千円))

民間事業者が実施する放課後児童クラブの運営を支援する。

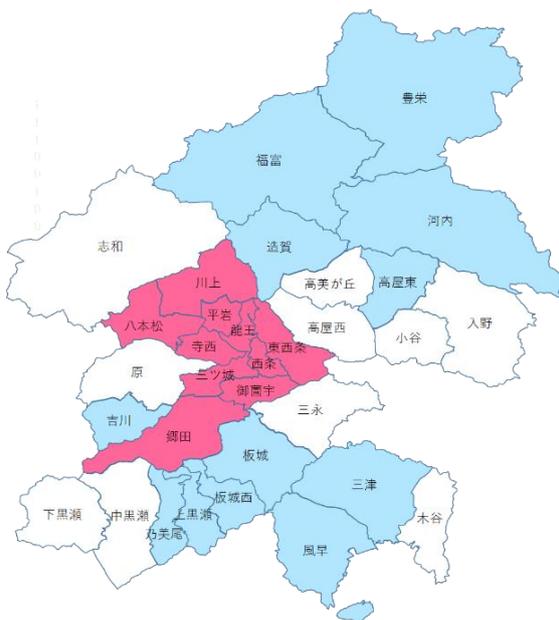
○民間事業者 (14 事業者 24 施設 (R6. 4. 1 開設予定含む))

本市の土地開発の動向を踏まえ、継続的に人口が集中している地域を中心とした小学校の区域 (図 1) については、公設のクラブ運営に加え、民間放課後児童クラブの立地の適切な調整を図るなど、受け入れ機能の充実を図る。

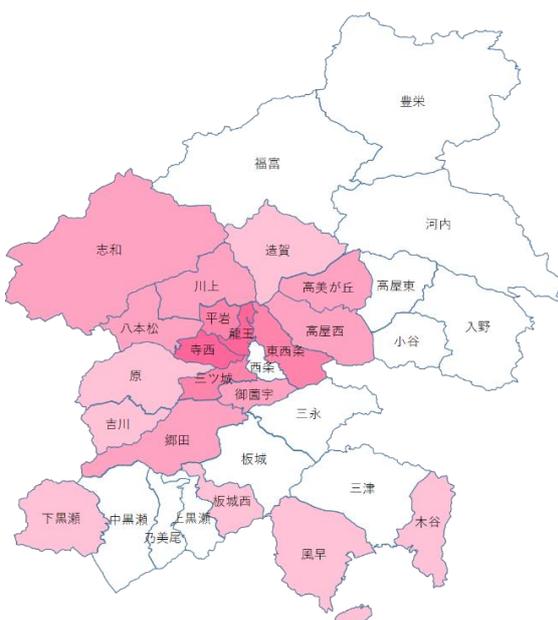
また、生活スタイルの変化などにより、利用児童の増加が著しい小学校の区域 (図 2) については、他地域の民間放課後児童クラブの利用を促進するなど、長期的な経営基盤に配慮しつつ、待機児童の解消に努める。

図 1

図 2



基準日:R4. 5. 1



基準日:R5. 5. 1

図 1

- 土地開発の動向等を踏まえ、継続的に人口が集中している小学校の区域 (放課後児童クラブの整備強化地域)
- 最適定員を満たす小学校の区域 (定員数以下の小学校区)

図 2

- 生活スタイルの変化において利用児童の増加が著しい小学校の区域 (濃い順に 30人以上の増加  
20～30人未満の増加  
10～20人未満の増加  
1～10人未満の増加)
- ※造賀、吉川、板城西、風早については定員を下回ってる。



## 令和6年度 分野別基盤事業（予算）シート

まちづくり大綱

5 安心づくり

### 内容

#### <総務部>

(1) 防犯機器管理事務（59,280千円（前年度62,296千円））【2款1項12目】

① 防犯灯の維持管理（うち57,734千円）

ア 防犯灯共架電柱等への識別プレートの設置

イ 防犯灯電気使用料（既設、新設等）

ウ 防犯灯の木柱建て替え、緊急的な木柱撤去、移設等

エ 防犯灯の修繕（単価契約）

② 防犯カメラの維持管理（うち1,252千円）

ア 防犯カメラ電気使用料

イ 防犯カメラの修繕

【新】ウ 防犯カメラの保守

③ 防衛施設周辺整備事務（うち294千円）

ア 会議出席の旅費

イ 会費等加入負担金

#### <健康福祉部>

(1) 第4次東広島市地域福祉計画の策定

（9,982千円（前年度10,110千円））【3款1項1目】

地域共生社会を実現するため、令和5年度及び令和6年度の2年間で第4次東広島市地域福祉計画を策定する（2年目）。

・地域福祉計画策定業務 9,982千円

(2) 中国残留邦人等の支援（54,973千円（前年度50,264千円））【3款1項1目】

中国残留邦人等の置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活を安定させるための支援を行う。

① 中国残留邦人等への支援給付金及び配偶者支援金の支給

（うち51,800千円）

中国残留邦人等の世帯収入が生活保護基準に満たない場合に、支援給付金を支給する。

また、中国残留邦人等の死亡後、永住帰国前から婚姻関係にあった配偶者に対して、配偶者支援金を支給する。

・生活支援給付金（扶助費）42,743千円

・システム保守・更新費 9,057千円

② 中国残留邦人等支援・相談員の配置（うち603千円）

生活支援に関する情報提供、相談・助言を行う中国残留邦人等支援・相談員を配置する。

・中国残留邦人等支援・相談員（1人分）603千円

## 内容

### ③ 地域生活支援事業の実施（うち 2,570 千円）

地域社会での生活を支援するため、支援リーダーの配置、日本語教室、自立支援通訳派遣等を行う。

- ・日本語教育支援事業業務委託 2,133 千円

### (3) 子育て・障がい総合支援センター（通称：はあとふる）の施設管理

（20,640 千円（前年度 18,682 千円））【3 款 1 項 1 目】

子育て支援と障がい児者の総合的な相談支援を目的として、障がい者相談支援センター及びファミリー・サポート・センターを有する「はあとふる」を管理する。

- ・子育て・障がい総合支援センター建物、駐車場賃借料等 9,293 千円
- ・会計年度任用職員給与等（所長、活動支援員 2 人） 9,555 千円

### (4) 福祉センター全般の管理

（114,907 千円（前年度 222,890 千円））【3 款 1 項 2 目】

総合福祉センター及び地域福祉センターを一元的に管理する。

- ・総合福祉センター等指定管理 106,721 千円

### (5) 高齢者福祉施設等の管理運営

（10,376 千円（前年度 12,287 千円））【3 款 1 項 4 目】

老人福祉センター、老人集会所及び安芸津地域福祉推進施設を一元的に管理する。

#### ① 老人集会所（うち 800 千円）

改築、修繕等の整備に係る地元団体への補助 800 千円

#### ② 安芸津地域福祉推進施設（うち 9,458 千円）

安芸津地域福祉推進施設指定管理 8,958 千円

### (6) 重度心身障害者医療費等の支給

（558,406 千円（前年度 638,444 千円））【3 款 1 項 5 目】

身体障害者手帳 1～3 級、療育手帳最重度～中度を所有する重度の障がい者・児又は精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者（ただし、自立支援医療受給者【精神通院医療】）の内、所得制限を満たした者に対し医療機関において保険診療を受ける際に助成する。

- ・自己負担額は入院 1 日 200 円（月 14 日）、通院 1 日 200 円（月 4 日）。
- ・【精神】自己負担額は通院 1 日 200 円（月 4 日）とし、入院は対象外。

### (7) 生活保護の適正実施（57,576 千円（前年度 62,747 千円））【3 款 3 項 1 目】

#### ① 医療扶助の適正支給（うち 10,194 千円）

ア レセプトを活用した医療扶助の適正化

生活保護診療報酬明細書点検業務員を配置し、重複・頻回受診者の点検

## 内容

を行うとともにジェネリック医薬品の利用を促す。

- ・生活保護診療報酬明細書点検業務員(1人) 3,181千円(国庫補助率3/4)

### イ 健康管理支援事業の実施

人工透析等により増大する医療費を軽減するため、糖尿病が重症化しつつある被保護者を対象に主治医と連携して保健指導を行う。

- ・健康管理支援事業委託 7,013千円(国庫補助率3/4)

### ② 就労支援(うち5,953千円)

就労可能と見込まれる被保護者に対して自立支援プログラム等への参加を促し、関係機関と連携して就労を支援する。

- ・被保護者就労支援事業委託 5,953千円(国庫補助率3/4)

### ③ 就労準備支援(うち8,626千円)

就労に向けた準備が整っていない被保護者に対して基本的な生活習慣や社会的能力の形成などを段階的に支援する。

- ・被保護者就労準備支援事業委託 8,626千円(国庫補助率2/3)

### ④ 債権管理の強化(うち2,853千円)

生活保護費収納員を配置し、廃止ケースを含めた滞納者に対する納付相談を行う。

- ・生活保護費収納員(1人) 2,853千円

### ⑤ 面接相談体制の強化(うち9,671千円)

生活保護の相談対応や新規申請者の訪問調査を適切に実施する。

- ・生活保護面接相談員(3人) 9,671千円(国庫補助率3/4)

## (8) 生活保護給付(2,323,030千円(前年度2,249,426千円))【3款3項2目】

### ① 被保護者への扶助費の支給(うち2,321,055千円)

困窮のため最低限度の生活を維持できない保護受給者に対して必要な扶助を行う。

- ・生活保護費 2,321,055千円

### ② 就労自立給付金の支給(うち820千円)

保護脱却直後の不安定な生活を支えるとともに、再度困窮に至ることを防止するため、就労自立給付金を支給する。

- ・就労自立給付金 820千円

### ③ 進学準備給付金の支給(うち1,155千円)

生活保護世帯の子どもに対し、大学等の進学の際の新生活の立ち上げ費用として進学準備給付金を支給する。

- ・進学準備給付金 1,155千円

## <こども未来部>

### (1) 育成医療(自立支援医療)に係る支援

(4,705千円(前年度4,952千円))【3款1項5目】

#### ① 医療費の支給

身体に障がい(肢体不自由、視覚障がいなど)があり、確実な治療効果が

## 内容

期待できる18歳未満の児童への医療費の支給

### (2) 保育サービス基盤等の充実

(21,477千円(前年度20,460千円))【3款2項1目】

#### ① 保育所等入所事務

保育所等の入所決定、入所者管理及び解除等

#### ② 保育料収納事務

保育所保育料の賦課決定、収納管理、督促及び滞納整理等

### (3) 子育て世帯への経済的支援

(3,788,471千円(前年度3,172,350千円))【3款2項2目】

#### ① 児童手当の支給

##### ア 受給者

##### 【9月分まで】

0歳から中学校修了までの児童(15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童)を養育している父母等

##### 【10月分以降】

0歳から高等学校修了相当までの児童(18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童)を養育している父母等

##### イ 支給額

##### 【9月分まで】

##### (7) 一般受給者

0歳～3歳未満 月額15,000円

3歳以上小学校修了迄 月額10,000円(第3子以降は15,000円)

中学生 月額10,000円

※ 一般受給にかかる所得制限限度額を超え、かつ特例給付にかかる所得上限限度額未満の受給者は、特例給付として月額一律5,000円を支給

##### (イ) 里親・施設等受給者

0歳～3歳未満 月額15,000円

3歳以上小学校修了迄 月額10,000円

中学生 月額10,000円

※ 里親・施設等は、2か月を超える委託・入所の場合に対象

##### 【10月分以降】

##### (7) 一般受給者

0歳～3歳未満 月額15,000円(第3子以降は30,000円)

3歳以上高校修了相当迄 月額10,000円(第3子以降は30,000円)

##### (イ) 里親・施設等受給者

0歳～3歳未満 月額15,000円

3歳以上高校修了相当迄 月額10,000円

##### ウ 支給月

## 内容

### 【9月分まで】

6月・10月に支給月の前4か月分を支給

### 【10月分以降】

12月・2月に支給月の前2か月分を支給（以降2か月おき）

#### (4) ひとり親家庭等への経済的支援

(734,199千円（前年度674,921千円））【3款2項2目】

##### ① 児童扶養手当の支給（うち655,006千円）

###### ア 受給者

18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（障がい児の場合は20歳未満）を養育しているひとり親家庭の父又は母等

###### イ 支給額

### 【10月分まで】

#### (ア) 児童が1人の場合

全部支給：月額45,580円

一部支給：月額45,570円～10,760円

#### (イ) 児童が2人の場合

全部支給：月額56,350円

(ア)の月額に10,770円加算)

一部支給：月額56,330円～16,150円

(ア)の月額に、所得に応じて10,760円～5,390円加算)

#### (ウ) 児童が3人目以降の場合

全部支給：3人目以降の児童1人につき、(イ)の月額に6,460円加算

一部支給：3人目以降の児童1人につき、(イ)の月額に、所得に応じて6,450円～3,230円加算

#### ※ 所得限度額

・一部支給になる額

160万円以上（年収ベース・子どもの扶養人数が1人の場合）

・全部停止になる額

365万円以上（年収ベース・子どもの扶養人数が1人の場合）

### 【11月分以降】

#### (ア) 児童が1人の場合

全部支給：月額45,580円

一部支給：月額45,570円～10,760円

#### (イ) 児童が2人目以降の場合

全部支給：月額56,350円

(ア)の月額に10,770円加算)

一部支給：月額56,330円～16,150円

(ア)の月額に、所得に応じて10,760円～5,390円加算)

#### ※ 所得限度額の引き上げ

・一部支給になる額

**内容**

- 190 万円以上（年収ベース・子どもの扶養人数が 1 人の場合）
- ・全部停止になる額
- 385 万円以上（年収ベース・子どもの扶養人数が 1 人の場合）

ウ 支給月

5 月・7 月・9 月・11 月・1 月・3 月に支給月の前 2 か月分を支給

② ひとり親家庭等医療費の支給（うち 79,193 千円）

18 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭の父又は母及びその児童等で、所得税非課税世帯の人への医療費の支給

(5) 公立保育所等の管理及び運営

(1,188,806 千円（前年度 1,173,393 千円））【3 款 2 項 3 目】

① 公立保育所等の管理

公立保育所等の施設及び設備の維持管理に係る業務委託等

② 公立保育所等の運営

公立保育所等の運営に要する消耗品、備品及び給食賄材料の購入及び事務補助員の配置等

③ 給食材料費物価高騰保護者支援（うち 15,825 千円）

(6) 私立保育所等への給付

(5,162,721 千円（前年度 4,912,274 千円））【3 款 2 項 3 目】

① 私立保育所への委託（うち 2,244,558 千円）

保育所の入所児童数に応じた委託料の支弁

② 私立認定こども園等への給付（うち 2,770,769 千円）

認定こども園等の入所児童数に応じた給付費の給付

③ 無償化対象者への施設等利用費給付（うち 101,707 千円）

認可外保育施設等を利用する無償化対象者に対する施設等利用費の給付

④ 私立保育施設に対する副食材料費の支援（うち 45,687 千円）

物価高騰に伴う私立保育施設の副食材料費の価格上昇相当分に対し支援する。

【拡】(7) 乳幼児等予防接種の推進

(470,514 千円（前年度 495,216 千円））【4 款 1 項 2 目】

ワクチンで防ぐことができる病気の予防を積極的に行うため、定期予防接種に加えて、任意予防接種の費用助成を行う。子宮頸がんについては、新たに、未接種の中学 3 年生に対し、接種の勧奨を行う。

	予防接種の種類等	対象者
定期接種	ヒブ	生後 2～60 か月未満
	小児用肺炎球菌	生後 2～60 か月未満
	4 種混合	生後 2～90 か月未満
	B 型肝炎	生後 1 歳未満

**内容**

	ポリオ（不活化）	生後 3～90 か月未満
	BCG	生後 1 歳未満
	麻しん・風しん（MR）	生後 12～24 か月、小学校就学前 1 年間の者で 5 歳以上 7 歳未満
	水痘	生後 12～36 か月未満
	日本脳炎	生後 3～90 か月未満、9～13 歳未満
	2 種混合	11～13 歳未満
	ロタウイルス	生後 2 か月～24（32）週
	子宮頸がん *2 価・4 価・9 価ワクチン	小学 6 年生～高校 1 年生の女子 H9 年 4 月 2 日～H19 年 4 月 1 日生まれの女子（接種勧奨を控えていた期間の対象者）
任意接種	おたふくかぜ ※助成：上限 6 千円	生後 12～24 か月未満

(8) 養育医療（未熟児医療）に係る支援

（24,876 千円（前年度 24,215 千円））【4 款 1 項 3 目】

① 医療費の支給

養育医療の指定医療機関の医師より養育医療意見書を発行された入院養育が必要な乳児への医療費の支給

**<建設部>**

(1) 農業用施設災害の復旧（131,028 千円（前年度 635,926 千円））【1 1 款 1 項 1 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、農地及び農業用施設（用水路等）を復旧する。

① 災害復旧工事（うち 114,300 千円）

農地・農業用施設災害復旧工事を行う。

② 災害復旧に係る業務（うち 11,000 千円）

測量設計など災害復旧に係る業務委託を行う。

③ その他事務（うち 5,728 千円）

(2) 林業用施設災害の復旧（4,291 千円（前年度 48,573 千円））【1 1 款 1 項 1 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、林業用施設（林道等）を復旧する。

① 災害復旧に係る業務（うち 3,887 千円）

測量設計など災害復旧に係る業務委託を行う。

② その他事務（うち 404 千円）

(3) 土木施設災害の復旧（1,685,303 千円（前年度 1,673,850 千円））【1 1 款 1 項 2 目】

## 内容

異常な天然現象（大雨等）により被災した、公共土木施設（道路、河川等）を復旧する。

- ① 災害復旧工事（うち 1,415,500 千円）  
土木施設災害復旧工事を行う。
- ② 災害復旧に係る業務（うち 207,000 千円）  
査定設計書作成など災害復旧に係る業務委託を行う。
- ③ その他事務（うち 62,803 千円）

### <消防局>

- (1) 消防総務事務（40,577 千円（前年度 36,704 千円））【9 款 1 項 1 目】
  - ① 消防職員の被服等貸与品の購入（うち 26,591 千円）
    - ア 活動服、制服、防火衣等
  - ② 職員の衛生管理等に係る事務（うち 6,750 千円）
    - ア 健康診断（年 2 回）の実施
    - イ 産業医によるメンタルヘルスの面接相談等の実施
  - ③ その他の事務（うち 7,236 千円）
    - ア 消防に関する事務（消防長会に係る事務負担金、消防協力者表彰、災害用非常食の購入等）
- (2) 警防事務（2,994 千円（前年度 2,351 千円））【9 款 1 項 1 目】

各種訓練を行うことにより、消防対応能力の向上を目指すもの。

  - ① 緊急消防援助隊の訓練参加及び消防・救助技術の向上のための訓練参加（うち 1,574 千円）
  - ② 各種訓練の企画及び資機材等の維持管理（うち 1,420 千円）
- (3) 消防通信業務の安定運用  
(64,808 千円（前年度 64,967 千円））【9 款 1 項 1 目】
  - ① 消防通信業務の安定運用（うち 64,808 千円）

市民からの 119 番を受信し、迅速で確実な指令業務を行う。

    - ア 指令業務に係る事務
    - イ 指令システム、無線機器類等整備及び維持管理
- (4) 消防署活動（53,968 千円（前年度 54,905 千円））【9 款 1 項 1 目】
  - ① 消防・救急・救助活動で使用する消耗品等の整備及び訓練の実施（うち 53,968 千円）
    - ア 東広島消防署 1 署 6 分署（うち 42,971 千円）
    - イ 竹原消防署 1 署 1 分署（うち 7,171 千円）
    - ウ 大崎上島消防署 1 署（うち 3,826 千円）
- (5) 消防団員の報酬等（174,143 千円（前年度 176,499 千円））【9 款 1 項 2 目】
  - ① 報酬等の支給（うち 171,856 千円）

## 内容

出勤報酬（災害、訓練等）、年額報酬の支給及び退職報償金を支払う。

### ② 教育研修等の推進（うち 2,287 千円）

知識、技術等の向上を図るための教育研修、資格取得等を推進する。

### (6) 消防局施設等の維持管理

(34,197 千円（前年度 37,078 千円））【9 款 1 項 3 目】

消防局施設等（1 施設 6 台）の維持管理を行う。

- ① 光熱水費（うち 17,409 千円）
- ② 車両の点検等維持管理（うち 2,302 千円）
- ③ 清掃管理業務等の庁舎維持管理（うち 10,515 千円）
- ④ 庁舎維持管理に係る修繕等（うち 3,971 千円）

### (7) 消防団施設等の維持管理（15,234 千円（前年度 14,957 千円））【9 款 1 項 3 目】

分団の格納庫（85 か所（うち統合格納庫 27 か所））、車両（72 台）等の維持管理を行う。

- ① 格納庫の維持管理（うち 4,819 千円）  
災害拠点施設としての機能を維持するため、保全・修繕の実施
- ② 車両の点検等維持管理（うち 10,415 千円）  
消防団車両を維持するため、車検等の点検、修繕の実施

### (8) 警防施設の維持管理（5,209 千円（前年度 4,839 千円））【9 款 1 項 3 目】

消防水利施設、非常用の車両及び資機材等の維持管理を行い、消防力の維持を図る。

- ① 消防水利施設の維持管理（うち 1,500 千円）
- ② 非常用の車両及び資機材等の維持管理（うち 3,709 千円）

### (9) 消防署施設等の維持管理

(102,768 千円（前年度 96,157 千円））【9 款 1 項 3 目】

#### ① 消防署施設等（3 署 7 分署）の維持管理（うち 102,768 千円）

ア 消防署施設及び配置する車両・備品の維持管理

- (ア) 東広島消防署 1 署 6 分署 41 台（うち 62,775 千円）
- (イ) 竹原消防署 1 署 1 分署 12 台（うち 16,903 千円）
- (ウ) 大崎上島消防署 1 署 7 台（うち 23,090 千円）

## <生涯学習部>

### (1) 放課後児童クラブの管理及び運営

(734,771 千円（前年度 644,655 千円））【3 款 2 項 3 目】

共働きの家庭等の児童が、放課後を安全に健やかに過ごせるよう、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。

## 内容

### ① いきいきこどもクラブの運営

クラブ数：84クラブ（公設60、民間24(R6.4.1 開設予定含む)）

定員：3,115人(見込)（公設2,309人、民間806人）

